

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月22日
【事業年度】	平成20年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	ソネットエンタテインメント株式会社
【英訳名】	So-net Entertainment Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉田 憲一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	03-5745-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 十時 裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎二丁目1番1号
【電話番号】	03-5745-1500（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 十時 裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	39,301	42,310	48,066	54,006	66,312
経常損益(百万円)	2,539	832	3,229	6,713	6,667
当期純損益(百万円)	4,107	10,518	2,208	3,208	2,147
純資産額(百万円)	11,771	28,991	33,737	36,852	39,538
総資産額(百万円)	21,091	38,887	43,147	46,719	52,611
1株当たり純資産額(円)	49,978.96	113,442.74	121,075.56	129,265.85	136,736.96
1株当たり当期純利益金額(円)	17,438.63	43,604.84	8,644.70	12,555.13	8,405.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	8,512.65	12,442.25	8,333.53
自己資本比率(%)	55.8	74.6	71.7	70.7	66.4
自己資本利益率(%)	42.3	51.6	7.4	10.0	6.3
株価収益率(倍)	-	8.0	39.2	32.7	22.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	3,910	8,254	3,541	1,412	6,062
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,348	8,837	7,667	3,901	7,540
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,200	6,375	29	751	1,594
現金及び現金同等物の期末残高(百万円)	10,640	17,640	13,565	18,084	14,868
従業員数(名)	389	452	472	723	997

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成16年度から平成17年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額は、潜在株式がないため、記載していません。

3 平成16年度の株価収益率は、当社株式は非上場・非登録であり、株価が把握できないため、記載していません。

4 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高(百万円)	35,221	35,764	40,327	45,118	50,417
経常損益(百万円)	1,705	1,258	808	2,214	2,959
当期純損益(百万円)	405	8,898	1,912	1,334	1,391
資本金(百万円)	5,245	7,965	7,965	7,965	7,965
発行済株式総数(株)	235,520	255,520	255,520	255,520	255,520
純資産額(百万円)	8,679	23,994	25,865	26,103	27,184
総資産額(百万円)	15,696	29,490	33,212	33,204	36,182
1株当たり純資産額(円)	36,851.10	93,905.22	101,228.38	101,962.92	106,126.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	2,300 (-)	3,000 (1,150)	3,000 (1,500)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,721.28	36,906.30	7,486.64	5,223.50	5,445.32
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	-	-	5,222.78	5,442.42
自己資本比率(%)	55.3	81.4	77.9	78.5	74.9
自己資本利益率(%)	4.8	54.5	7.4	5.1	5.1
株価収益率(倍)	-	9.5	45.3	78.7	34.1
配当性向(%)	-	-	30.7	57.4	55.1
従業員数(名)	334	363	364	390	412

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 平成19年度の1株当たり配当額には、東証第一部上場記念配当500円が含まれています。

3 平成16年度から平成18年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純損益金額は、潜在株式がないため、記載していません。

4 平成17年12月において、(株)東京証券取引所マザーズ上場に伴い、第三者割当増資による新株発行を行ったため、発行済株式総数が235,520株から255,520株に、また資本金は52億4,589万円から79億6,589万円に増加しています。

5 平成16年度の株価収益率は、当社株式は非上場・非登録であり、株価が把握できないため、記載していません。

6 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。

2【沿革】

年月	事項
平成7年11月	ソニー(株)(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント及び(株)ソニーファイナンスインターナショナルの3社の出資により、ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(資本金4億8,000万円)を東京都港区に設立
平成8年1月	インターネット接続サービス「So-net(ソネット)」の開始
平成11年10月	インターネット・オークションサービスの企画運営を目的として、(株)ディー・エヌ・エーに資本参加(関連会社)
平成11年11月	インターネットサービスプロバイダー初の「プライバシーマーク」取得
平成12年9月	医療・ヘルスケア分野でのプラットフォーム事業の運営を目的として、ソネット・エムスリー(株)を設立(子会社)
平成15年6月	情報セキュリティマネジメント国際規格「BS7799」(現「ISO/IEC27001:2005」)および国内「ISMS認証基準」(現「JIS Q 27001:2006」)の両認証を、国内インターネットサービスプロバイダーとして初めて取得
平成16年9月	ソネット・エムスリー(株)が(株)東京証券取引所マザーズに上場(現在は市場第一部へ上場)
平成17年2月	(株)ディー・エヌ・エーが(株)東京証券取引所マザーズに上場(現在は市場第一部へ上場)
平成17年12月	(株)東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年3月	会員制買い付け代行コミュニティサイトの運営を目的として、(株)エニグモへ出資(関連会社)
平成18年4月	情報通信分野のベンチャー企業に対する投資・育成支援を目的として、(有)ADSグローバルパートナーズへ出資(関連会社)
平成18年7月	デジタルテレビの共通ポータルサイトの運営を目的として、テレビポータルサービス(株)(現(株)アクトピラ)を家電メーカーと合併にて設立(関連会社)
平成18年7月	ベンチャー企業に対する投資・育成支援事業の中核会社として、ソネットキャピタルパートナーズ(株)を設立(子会社)
平成18年10月	「So-net(ソネット)」が「楽しさ」を提供するという経営ビジョンのもと、商号をソネットエンタテインメント(株)に変更 オンラインゲーム市場での業務提携を目的として、(株)ゲームポットへ出資(現子会社) ベンチャー企業に対する投資・育成支援を目的として、ソネットキャピタルパートナーズA投資事業有限責任組合へ出資(子会社)
平成19年6月	(株)角川モバイル、(株)電通イー・リンク及び当社の出資により、「地域情報探訪サイト」企画・運営の(株)ソネット・カドカワ・リンクを設立(現非連結子会社)
平成19年7月	Wi-Fi電波で位置推定する「PlaceEngine」技術の(株)クウジツ設立(関連会社) 静止画からCGを自動作成する「MotionPortrait」技術のモーションポートレート(株)設立(子会社)
平成19年8月	台湾におけるブロードバンドインターネット接続サービスのさらなる成長を目的として、So-net Entertainment Taiwan Ltd.の株式を追加取得(子会社)
平成19年11月	東京都品川区大崎に本社移転
平成20年1月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成20年4月	(株)ゲームポットを連結子会社化
平成20年7月	ソネット・メディア・ネットワークス(株)(旧(株)MI)を連結子会社化

(注) (株)ソニー・ミュージックエンタテインメントは平成15年4月1日をもって(株)エスエムイージェーに商号変更し、平成15年7月1日をもってソニー(株)に吸収合併されました。

3【事業の内容】

(1) 事業の概要について

当社グループは、主要事業である「So-net（ソネット）」ブランドによるインターネット接続サービスの提供及び、PC・携帯向けポータルサイトの運営を通じたオンラインゲームを含む各種ウェブコンテンツの提供を行っています。また、法人向けにインターネット広告販売、ウェブサイト制作、ネットワークインフラストラクチャ提供及びインターネットを使用した医療ヘルスケア分野におけるマーケティング支援等のインターネット関連事業も営んでいます。当連結会計年度中には、オンラインゲームサービスを提供している㈱ゲームポット、並びに、アドネットワーク事業を営んでいるソネット・メディア・ネットワークス㈱（旧 ㈱M I）を新たに連結子会社といたしました。

当社グループは、平成21年3月31日現在、当社並びに連結子会社が16社、持分法適用の非連結子会社及び関連会社が11社の計28社で構成されております。

当社には、エレクトロニクス、ゲーム、音楽、映画、金融等の事業を営むソニーグループの事業持株会社であるソニー㈱が45.6%を、ソニー㈱の100%子会社であり、クレジット、ショッピングクレジット、リース、レンタル、EC決済業務、保険代理店業務、不動産賃貸管理等の事業を営む㈱ソニーファイナンスインターナショナルが12.6%をそれぞれ出資しています。

当事業の会員数の推移

	平成17年 3月末	平成18年 3月末	平成19年 3月末	平成20年 3月末	平成21年 3月末
So-net会員 (万人) (注1)	245	303	324	350	371
ブロードバンド会員 (万人) (注1, 2)	64	84	101	118	132

(注) 1 各会員数は、各年度末日現在において当社との間で契約を締結している会員数であり、退会者数は差し引いています。

2 ブロードバンド会員は当社のFTTH接続会員及びADSL接続会員を合計した会員数です。

接続事業

当社は、主に光ファイバー（以下「FTTH」という。（注1））や電話回線、無線等を通じて、顧客のパソコン等をインターネットへ接続するサービスを行っています。接続方法としては、FTTHやADSL（注2）、ダイヤルアップ、モバイルによる接続で、個人向けのサービスが同事業の大半を占めています。

これら接続サービスを利用する顧客を獲得するため、インターネットやテレビ、雑誌等さまざまな媒体を利用した広告宣伝や販売促進活動を行っています。これらの施策により、当社のホームページからの入会や家電量販店及び提携電気通信事業者等を通じての入会により、新規接続会員を獲得しています。

電気通信事業者とは電気通信事業法に定める電気通信役務の提供の業務を行う者をいい、当社に対し電気通信回線を提供する等の取引のある電気通信事業者は、東日本電信電話㈱、西日本電信電話㈱、KDDI㈱、中部テレコムコミュニケーション㈱、イー・アクセス㈱、㈱UCOM、㈱ウィルコム等が挙げられます。

これらの接続サービスでは、複数の電気通信事業者との提携により、顧客の需要に合わせたさまざまな種類のサービスを提供しています。

接続サービスのコースには、「So-net 光」などのFTTHや、「So-net ADSL」などのADSL、「とことんコース」等のダイヤルアップ、「bitWarp」などのモバイル等があり、接続方法に対応した多彩なサービスを提供しています。

インターネット接続のオプションサービスとして、IP電話の「So-netフォン」や、ウイルスチェック、迷惑メール振り分けサービス、メール着信拒否サービス、メール転送やウェブメールサービス、有害サイトブロックサービス「サイトセレクト」、固定IPアドレス割当てサービスなどを行っています。

子会社のSo-net Entertainment Taiwan Ltd.は、台湾において、So-net（ソネット）ブランドで主にFTTB（注3）及びADSLによるインターネット接続サービスを運営しています。

(注) 1 Fiber To The Homeの略称。一般家庭まで光ファイバーを引き込むネットワーク形態やサービス等の総称。

2 Asymmetric Digital Subscriber Lineの略称。既存の電話回線を使った常時接続の高速インターネット接続サービス。

3 Fiber To The Buildingの略称。顧客の建物まで光ファイバーを引き込むネットワーク形態やサービス等の総称。

ポータル事業

当社は、ポータルサイト「So-net」において、ポータル事業としてコンテンツや商品の販売等を広く一般のインターネットユーザーへ提供しています。本事業の収入構造は、主に、顧客の利用や購入に対して直接顧客に課金するBtoCモデルと、ソリューションサービスの提供や広告など、法人から収入を得るBtoBモデルの二種類がありま

す。

当社は、天気、ニュース、タウン情報、テレビ番組、健康・医療等の生活関連情報、映画情報、アジアドラマ、占い、競馬情報、グラビアアイドル、音楽情報・カラオケ、アニメ動画等のエンタテインメント情報等さまざまなカテゴリーについて400以上のコンテンツサービスを提供しています。また、コンテンツサービスに関連した商品やDVD等のソフトウェアの販売を行い、関連するキャラクターのライセンス料収入等を得ています。

当社グループは、インターネット上でのオンラインサービス運営のノウハウ（認証、課金決済、ユーザーサポート等）を活かし、それぞれ特色をもって事業展開に取り組んでいます。

連結子会社では、ソネット・エムスリー(株)は、17万人以上の医師会員を基盤として製薬・医療機器メーカーとの間でインターネットマーケティングの支援等を行っています。また、(株)ゲームボットは、「スカットゴルフ パンヤ」「ファンタジーアース ゼロ」をはじめとするオンラインゲームの運営を行っています。ソネット・メディア・ネットワークス(株)はアドネットワーク事業を中心としたインターネット広告ソリューション等の企画・運営を行っています。

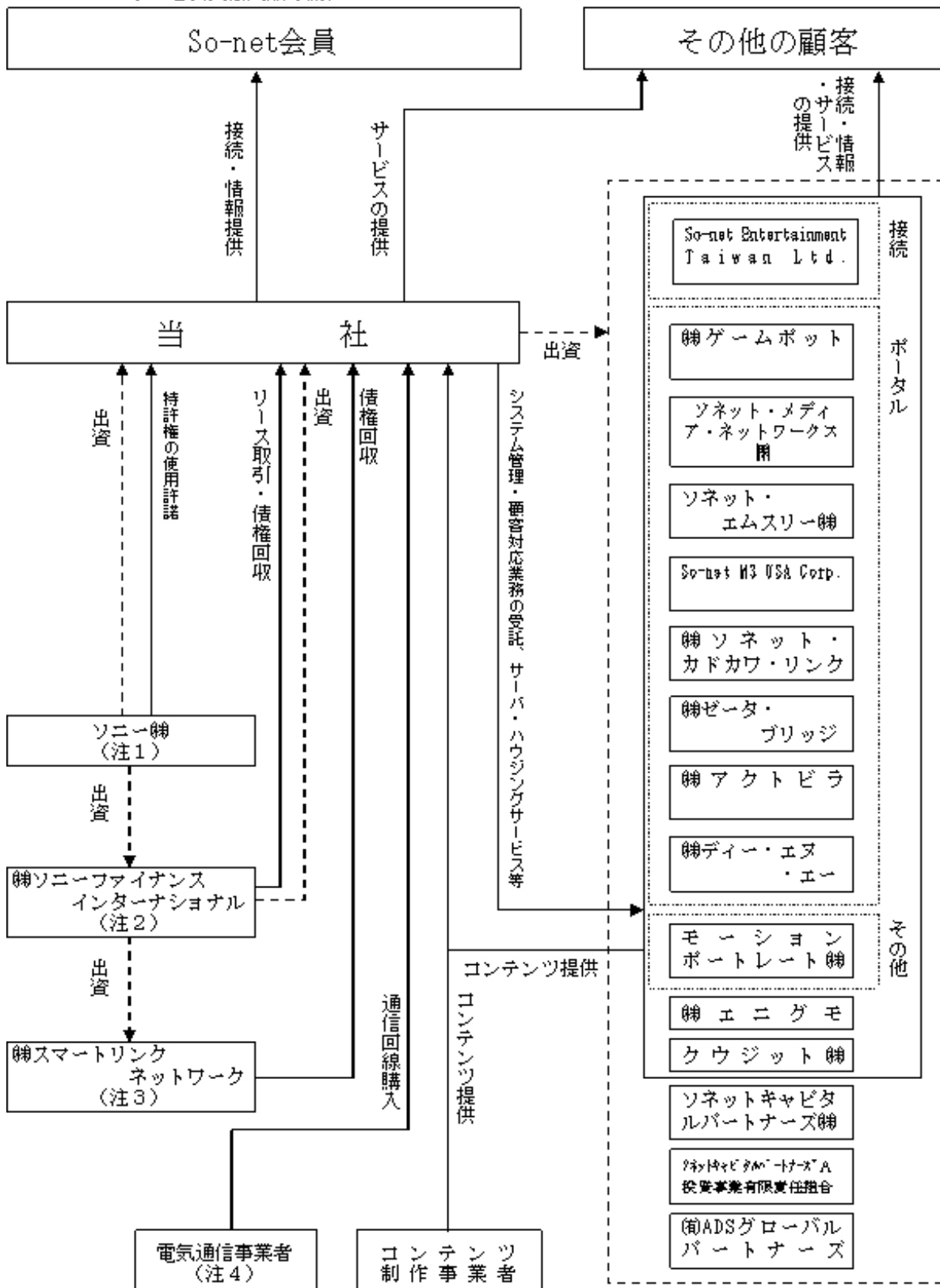
また、関連会社では、(株)ディー・エヌ・エーは、携帯電話向けポータルサイト「モバゲータウン」の企画・運営やインターネットを通じたECやオークションサービスの「ビッダーズ」や「モバオク」等をパソコンや携帯電話向けに提供しています。(株)アクトピラは、デジタルテレビ向けポータルサービス及び動画配信サービスの提供を行っています。また、(株)エニグモは、会員制買い付け代行コミュニティサイト及びCGMマーケティングサービスの提供を行っています。

その他

当社は、接続事業及びポータル事業以外の事業区分として、投資・育成支援対象の連結子会社について、「その他」を設けています。対象の子会社には、静止画から自動的にアニメーションを生成する「MotionPortrait」技術による事業の企画・運営を行っているモーションポートレート(株)があります。

(2) 事業系統図

→ : サービス又は商品の流れ



(注) 1 ソニー(株)

当社の発行済株式の45.6%を保有し、かつ当社の発行済株式の12.6%を保有する(株)ソニーファイナンスインターナショナルの発行済株式を100%保有する親会社です。

ソニー(株)は、エレクトロニクス、ゲーム、音楽、映画、金融等の事業を営むソニーグループの事業持株会社です。

2 (株)ソニーファイナンスインターナショナル

当社の発行済株式の12.6%を保有し、クレジット、カード、EC、リース、レンタル、融資、保険代理店、不動産賃貸管理等の事業を営んでいます。

3 (株)スマートリンクネットワーク

当社の発行済株式の12.6%を保有する(株)ソニーファイナンスインターナショナルの子会社であり、クレジットカード決済、その他決済サービス等の事業を営んでいます。

4 電気通信事業者

電気通信事業法に定める電気通信役務の提供の業務を行う事業者です。当社に対し電気通信回線を提供する等の取引のある電気通信事業者は、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、KDDI(株)、中部テレコミュニケーション(株)、イー・アクセス(株)、(株)UCOM、(株)ウィルコム等が挙げられます。

4【関係会社の状況】

当社の親会社は、次の通りです。

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の被 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ソニー(株) (注1,2)	東京都港区	630,765	電気・電子機械器 具の製造、販売	58.2 (12.6)	サーバ・ハウジングサービ ス、特許権実施使用許諾等

(注)1 有価証券報告書の提出会社です。

2 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

当社の連結子会社並びに持分法適用の非連結子会社及び関連会社は、次の通りです。

平成21年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) So-net Entertainment Taiwan Ltd .	台湾 台北市	百万台湾 ドル 80	接続	89.1	商標の使用許諾等 役員の兼任1名
(株)ゲームポット (注3,5)	東京都港区	835	ポータル	100.0	サーバ・ハウジングサービ スの提供、サーバ機器の販売等
ソネット・メディア・ ネットワークス(株) (注6)	東京都品川区	100	ポータル	100.0	役員の兼任2名
ソネット・エムスリー (株) (注3,4,9)	東京都港区	1,187	ポータル	56.8	サーバ・ハウジングサービ スの提供、当社への情報コンテ ンツ提供等 役員の兼任1名
So-net M3 USA Corp. (注2,7)	アメリカ ニュージャ ージー州 パークリッジ	千米ドル 500	ポータル	100.0 (100.0)	-
モーションポートレ ート(株) (注2)	東京都品川区	100	その他	100.0 (100.0)	当社へのソフトウェアライセ ンス等
ソネットキャピタル パートナーズ(株)	東京都品川区	10	全社	100.0	役員の兼任2名
ソネットキャピタル パートナーズA投資事 業有限責任組合 (注2,3)	東京都品川区	2,005	全社	100.0 (0.0)	-
その他8社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用非連結子 会社) ㈱ソネット・カドカ ワ・リンク	東京都港区	230	ポータル	43.5	サーバ・ハウジングサービス の提供等
(持分法適用関連会社) ㈱ゼータ・ブリッジ	東京都品川区	343	ポータル	33.9	運転資金の貸付等
㈱アクトピラ	東京都港区	1,000	ポータル	25.0	サーバ・ハウジングサーピ スの提供、運転資金の貸付等 役員の兼任1名
㈱ディー・エヌ・ エー (注4、8)	東京都渋谷区	4,328	ポータル	17.3	サーバ・ハウジングサーピ スの提供、情報コンテンツ提供 等 役員の兼任1名
(有)ADSグローバル パートナーズ	東京都港区	3	全社	40.0	調査業務の委託等 役員の兼任2名
㈱エニグモ (注2)	東京都渋谷区	180	全社	31.7 (31.7)	情報コンテンツ提供等 役員の兼任1名
クウジツ(株) (注2)	東京都港区	134	全社	28.7 (28.7)	ソフトウェアの開発委託等
その他4社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3 特定子会社に該当しています。

4 有価証券報告書の提出会社です。

5 当年度において当社が実施した公開買付け等により、平成20年7月に上場廃止となりました。

6 当年度において、当社の子会社となっています。

7 ソネット・エムスリー(株)が議決権の100%を所有しています。

8 当社の議決権の所有割合は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としています。

9 ソネット・エムスリー(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、同社は有価証券報告書提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの従業員数は、次のとおりです。

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
接続事業	392
ポータル事業	526
その他	6
全社(共通)	73
合計	997

(注) 1 ソニーグループ各社からの受入出向者5名を含みます。

2 従業員数が平成20年度において274名増加していますが、この主な要因は、(株)ゲームポット及びソネット・メディア・ネットワークス(株)を子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

当社の従業員数は、次のとおりです。

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
412	35.5	5.0	7,138

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国の経済は、世界的な景気後退、金融危機、更には為替の急激な変動等の影響により、景気の減速がますます強まる展開となりました。

インターネット分野においては、日本におけるインターネット利用者のうち、一般世帯で固定的に利用されるFTTH、DSL、CATV、無線（FWA）のブロードバンドの各アクセスサービスの契約数が、平成20年12月末で総計3,011万契約（総務省公表値）となり、平成20年3月末から136万契約増加しました。そのうちFTTHの契約数は1,442万契約で、平成20年3月末から226万契約増加した一方、DSLの契約数は1,159万契約で、平成20年3月末から112万契約減少し、引き続きFTTHへのシフトが続いています。

なお、当社のブロードバンド会員数は、前年同期末比12%増の132万人となりました。（前年同期末比14万人増）

このような中、当期における当社グループの売上高は、前年同期比22.8%増の66,312百万円（前年同期は54,006百万円、前年同期の数字については参考値、以下カッコ同じ。）となり、前期に引続き過去最高を更新しました。

接続事業については、FTTHを中心とする接続サービスによる課金収入が増加したため、また、平成19年9月よりSo-net Entertainment Taiwan Ltd.を新たに連結子会社としたため、当期における売上高は、前年同期比15.1%増の44,297百万円（38,480百万円）となり、売上高に占める割合は66.8%（71.3%）となりました。

ポータル事業については、ソネット・エムスリー(株)の売上が順調に伸びたこと、また、新たに5月度より(株)ゲームポット、7月度よりソネット・メディア・ネットワークス(株)（旧(株)MI）を連結子会社化したことにより、当期におけるポータル事業の売上高は、前年同期比42.4%増の21,912百万円（15,390百万円）となり、売上高に占める割合は33.0%（28.5%）となりました。

また、その他として開示している、投資・育成支援対象の連結子会社については、売上高は102百万円（135百万円）となり、売上高に占める割合は0.2%となりました。

営業利益は、前年同期比2.0%増の5,922百万円（5,807百万円）となり、前期に引続き過去最高を更新しました。

接続事業の営業利益は、ブロードバンド新規獲得会員からの課金収入は増加したものの、広告宣伝費の増加、So-net Entertainment Taiwan Ltd.での営業費用の増加等により、前年同期比6.0%減の4,710百万円（5,012百万円）となりました。

ポータル事業の営業利益は、連結子会社のソネット・エムスリー(株)における利益の増加等により、前年同期比5.0%増の3,498百万円（3,331百万円）となりました。

その他は、85百万円（8百万円）の営業損失となりました。

また、消去又は全社費用は2,200百万円（2,528百万円）となりました。

経常利益は、前年同期比0.7%減の6,667百万円（6,713百万円）となりました。

これは主に、上述した営業利益の増加があったものの、固定資産の除却が増加したことによるものです。

当期純利益は前年同期比33.0%減の2,147百万円（3,208百万円）となりました。

これは主に、投資有価証券売却益が1,967百万円あったものの、投資有価証券評価損が1,521百万円あったこと及び税金費用が増加したことによるものです。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物は、営業活動において6,062百万円の増加、投資活動において7,540百万円の減少、財務活動において1,594百万円の減少であったことから、前期末に比べて3,161百万円減少し、当期末には14,868百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期は6,062百万円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益で6,402百万円を計上し、減価償却費で2,061百万円を計上しましたが、法人税等の支払いで2,353百万円減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、当期は7,540百万円の減少となりました。これは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が5,773百万円あったこと、及び無形固定資産の取得による支出が2,494百万円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当期は1,594百万円の減少となりました。これは、配当金の支払が855百万円あったこと、リース債務の返済による支出が438百万円あったこと、及び少数株主への配当金の支払が336百万円あったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務はネットワークサービス関連事業であり、サービスの提供の実績は販売実績と一致しているため、下記の「(3) 販売実績」をご参照ください。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産を行っていませんので、受注の記載事項はありません。

(3) 販売実績

平成20年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

項目	平成20年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	前年同期比(%)
接続事業(百万円)	44,297	115.1
ポータル事業(百万円)	21,912	142.4
その他(百万円)	102	75.3
合計(百万円)	66,312	122.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3【対処すべき課題】

当社が中期計画において掲げるビジョンは「ネットワークエンタテインメントの追求」です。

このビジョンを達成するため、「接続事業」においては、安定したキャッシュ・フローを生み出す事業として、利益を確保しつつ、売上及び会員数の増加を目指します。また、「ポータル事業」においては、今後利益成長のドライバーとすべく、エンタテインメント、特にオンラインゲーム、アジアエンタテインメント等に注力いたします。さらに、広告、ソリューションサービスの拡大に取り組むことで収益の増大を図ります。また、ポータル事業の業容拡大のための出資、M&Aを実行してまいります。

なお、中期計画の経営指標については、売上高成長率10%以上（年平均成長率）、売上高営業利益率10%（平成21年度）、株主資本利益率(ROE)10%（平成21年度）、配当性向20%以上を定めております。

上記の事業展開を企図するにあたり、当社が対処すべき課題については下記のものが挙げられます。

(1) 接続事業について

接続サービスの主流はADSLからFTTHへとシフトしており、ブロードバンド接続市場は今後数年はFTTHを中心に拡大が続くと考えておりますが、事業環境を楽観視しているわけではありません。接続事業においては、会員獲得販路の厳選と獲得コストのコントロールを徹底しつつ、ブロードバンド接続会員の拡大を図ってまいります。

同時に、接続サービスを幅広い顧客に提供するため、料金や地域、利用形態、居住形態にあわせた利用コースの多様化を図り、それぞれ最適なサービスを提供していくことで、さらなる顧客基盤の拡大を図る方針です。また、家電機器等に対するネットワークサービスの提供という新しいビジネスにも積極的に取り組んでまいります。

また、会員獲得の効率化や新規サービスのタイムリーな提供のために、東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、KDDI(株)、中部テレコミュニケーション(株)、イー・アクセス(株)等、複数の電気通信事業者との協力関係の強化を継続してまいります。

加えて、WiMaxや次世代PHS等の次世代高速無線通信においても、複数の電気通信事業者と連携することで、MVNO(仮想移動体通信事業者)としてモバイルサービスを積極的に展開してまいります。

(2) ポータル事業について

ポータル事業においては、エンタテインメント、広告、ソリューションサービスの3つを注力すべき事業領域と定めています。

エンタテインメントでは、当社がビジョンとして掲げた「ネットワークエンタテインメント」の中でも、オンラインゲームとアジアエンタテインメント等に注力しています。特にオンラインゲームに関しては、連結子会社とした(株)ゲームポットと連携し、当社が保有するキャラクターである「PostPet」「Lively Island」等を用いた新しいゲームの共同開発や、海外ライセンス・パブリッシングの共同展開等を推進する予定です。また、アイテム課金モデルに基づく事業を、アメリカ等海外市場にも展開してまいります。

広告では、これまで取り組んできた営業力の強化を継続すると同時に、あらたに連結子会社としたソネット・メディア・ネットワークス(株)とともに、複数の広告掲載媒体をネットワーク化して広告主に提供するアドネットワーク事業を強化し、広告ラインアップの充実を図ってまいります。

ソリューションサービスでは、当社事業運営の基盤であるネットワーク、ハウジング、課金・認証システム並びに個人会員向けサービスとして運用実績を積んだSNS等のウェブサービスや、ウェブサイト制作、システム開発等のサービスを、法人向けに積極的に提供することで、事業の拡大を図ってまいります。

(3) 個人情報保護について

平成17年4月1日の個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の全面施行以降、ますます個人情報保護に対する重要性は高まっています。

当社では平成8年の創業当初より、個人情報の保護に関して積極的に取り組んでおり、社内に専門の独立した組織及び「セキュリティ委員会」を設置し、業務上個人情報の取得や利用を行う場合の審査体制を整えてきました。

また、当社では同組織を中心に平成11年11月、業界で初めて個人情報保護に関する審査を通過し「プライバシーマーク」（財団法人日本情報処理開発協会認定）を取得、また平成14年10月には、ユーザー対策、セキュリティ対策が一定基準以上であることを示す「安全・安心マーク」（インターネット接続サービス安全・安心マーク推進協議会認定）の認定も取得いたしました。加えて、当社における情報管理の一環として、平成15年6月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築し、国際標準規格である「ISO/IEC27001:2005」の認証を取得する等、個人情報及び情報資産に関する保護、管理について十分な体制作りを努めています。

(4) 投融資について

当社グループでは、FTTHを中心とした接続事業における会員獲得及びポータル事業全体を強化することが課題であると考えています。

当連結会計年度においては、台湾でインターネット接続サービス事業を展開するSo-net Entertainment Taiwan Ltd.の増資を引受けました。また、オンラインゲーム事業を展開する(株)ゲームポットについては公開買付けを実施し、連結子会社化したうえで完全子会社といたしました。なお、同社は海外で事業を展開するため、アメリカに現地法人を設立いたしました。さらに、(株)メディアイノベーションから、インターネット広告販売事業を展開するソネット・メディア・ネットワークス(株)の株式を譲受け、連結子会社化したうえで完全子会社といたしました。

今後も当社グループの成長の加速、業容の拡大に寄与すると判断した企業に対しては、採算性を明確にし、出資及びM&Aを積極的に進めていく方針です。

また、投資・育成支援を行う母体であるソネットキャピタルパートナーズ(株)を通じて、ユニークな技術やビジネスモデルをもった有望なベンチャー企業への投資を実施してまいります。

さらに、個人情報保護に代表される情報セキュリティの強化等、コンプライアンス体制の一層の強化、内部統制システムの構築に必要とされる投融資を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業内容、その他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク要因となる事項は以下の通りですが、これらの記載は、リスク要因となるすべての事項を網羅したものではありません。また、以下の記載に限定されるものでもありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報から得られた当社の経営者の判断に基づいています。

当社を取り巻く事業環境について

イ 接続事業について

平成20年12月末における日本のブロードバンドインターネット契約数は、全体で3,011万契約（総務省公表値）となる等、インターネットは、ブロードバンド接続が主流となってきました。

従来、電話線によるナローバンド接続では、パソコン毎に回線が接続されていましたが、ブロードバンドは世帯毎に回線を敷設し、それを分岐して各自のパソコンに接続して使用することが可能となります。従って、ブロードバンドインターネット加入者数の市場規模が、日本の総世帯数約5,232万（平成20年3月末 住民基本台帳）を上限として推定した場合、今後ブロードバンドインターネット加入者の市場が成熟していくこと等が想定されます。このことから、当社の会員数の伸び率は低下していく可能性があります。また、合併・買収等の業界再編等により現在の事業環境に大きな変化が生じる可能性があり、その場合、当社の将来の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ロ ポータル事業について

当社では接続事業以外にポータル事業として、オンラインゲームを含むコンテンツの課金や広告、法人向けソリューションサービス等の事業を行っており、インターネット接続事業者だけではなく、電気通信事業者、広告事業者、ソリューションサービス事業者、コンテンツ供給事業者、オンラインゲーム事業者等、その他のさまざまな事業者とそれぞれの分野で競合することがあります。このような事業環境の下で収益並びに業容の拡大を企図し、今後、コンテンツ等のサービスの拡大、ソリューションサービスの拡大、広告の獲得等のため、出資、M&A、新会社設立、他社とのアライアンス等の施策により積極的な事業展開を行っていくことが重要な課題であると認識しています。しかしながら、これらの施策による事業の拡大には相応の時間を要するほか、新たな投融資負担が生じ、想定外の損失を蒙る可能性があり、それらの様々なリスク要因により、予定どおり収益拡大、業容拡大を図ることが出来ない可能性があります。

ハ 技術の進化と進展について

当社の接続事業、ポータル事業が属する業界においては、技術、業界標準、顧客ニーズ及び競争が急速に変化することから、頻繁に新しい商品及びサービスの導入、新たな競争相手等が出現しており、当社においてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。しかしながら、何らかの理由により、当社において当該変化への対応が遅れた場合には、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があり、また、対応が可能であったとしても、追加の多大な費用や投資の負担が発生する可能性があり、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社の接続事業における主な競争相手は、自ら通信回線等の設備を有して電気通信事業を行っている事業者を含むインターネット接続事業者です。また、ポータル事業においては、今後競合他社による新規参入、市場環境の変化等により、競争が激化する可能性があります。

現状の競合他社の中には、当社に比べ強い財務基盤、広い顧客層及び高い知名度等を有している企業、当社よりも低価格でサービスを提供する企業、当社にはないサービス、コンテンツ及び商品を提供する企業があります。

競合先の営業方針、価格設定及び提供するサービス、コンテンツ及び商品は、当社の属する市場に影響を与える可能性があり、これらの競合先に対し効果的な差異化を図れず、当社が想定している事業進展が図れない場合には、当社の経営成績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

収益構造について

当社の接続事業収入が売上高全体に占める割合は、平成19年度において71.3%、平成20年度において66.8%となっています。接続事業の収益は、新規獲得会員数及び総会員数の推移、会員の退会率の推移、接続事業における利用コース別の料金動向、通信回線使用料、業務委託費、広告宣伝費、販売促進費、代理店手数料等の経費の支出等により大きな影響を受けます。特にブロードバンド分野において新規会員の獲得競争が激しくなる結果、価格競争の激化による収入の減少や広告宣伝費や販売促進費、代理店手数料等、シェア拡大のために費用の増加を余儀なくされる可能性があります。

新規会員を獲得するにあたって、初期工事費や月額利用料を無料とする等のキャンペーンを実施した結果、新規会員の獲得が出来たとしても、会員獲得費用や通信回線使用料等の費用の支出が会員からの収入に先行して発生するため、それがただちに収益として計上されず、一時的には当社の収益を悪化させる要因となり、当社の経営成績その他に重大な影響を及ぼす可能性があります。加えて、当社の収益の多くの部分を接続事業の収益に依存している状況は、当社の将来の業績に不確実性を与える要因であると考えられます。

イ 新規獲得会員数の推移について

接続サービスの会員数は、主流となっているブロードバンド会員については現在まで順調に増加してきていますが、

一方でダイヤルアップ接続をするナローバンド会員の数は減少しています。今後もこの傾向は続くものと考えられ、接続料金の改定、ブロードバンド・常時接続への取り組み、モバイル機器・端末への対応やポータルやコンテンツの充実等で会員の満足度を向上させる等の施策により、新規会員を獲得し、既存会員の退会抑止に努めます。

しかしながら、会員獲得競争の激化、技術革新に対する当社側の対応の遅れ、当社によるネットワークインフラ整備の遅れ、各種ネットワークサービスの会員への提供の遅れ、個人情報流出等の事故に代表される当社の信用を毀損する事故の発生や事故対応の遅れ、不手際、また、市場の成熟等により、会員数の伸びが低下あるいは減少した場合、当社の将来の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 接続事業における利用コース別の料金動向について

接続事業における料金動向は当社の収益に大きな影響を及ぼします。当社の接続サービス料金は、月額基本料金及びウイルスチェックやIP電話等のオプションサービス料金等からなり、また、かかる料金がコース別に設定されています。

今後、当社は競合他社の料金改定を含む市場の動向により、料金の見直し等を行う可能性があり、当社の将来の経営成績に悪影響を与える恐れがあります。

ハ 通信回線使用料、業務委託費等の動向について

通信回線使用料の主な内訳は、電気通信事業法に基づく電気通信事業者からの通信回線の借り入れ、仕入れ費用等及び当社の会員獲得費用について電気通信事業者からの一部負担金等で構成されています。

業務委託費の主な内訳は、サーバのハウジング費用やコールセンターの運営費、ウェブコンテンツやシステム開発費用等であります。

これらの費用の支出は、事業環境の変化による影響を受け、大きく変動する可能性があり、当社の将来の経営成績に悪影響を与える恐れがあります。

ニ 広告宣伝費や販売促進費、代理店手数料の動向について

広告宣伝費や販売促進費、代理店手数料等の会員獲得費用の主な内訳は、テレビコマーシャルや雑誌等への広告宣伝、会員獲得のためのキャンペーン等に使用する資材等の費用、代理店が新規に会員を獲得した際に支払う手数料等です。これらの費用は、年度の事業計画において予算を策定し、事業環境の変化に応じて適切に判断し、管理していますが、競合他社による新規参入や、市場環境の急激な変化等により競争が激化することが見込まれる場合等、対抗上、追加的にこれらの費用を投入せざるを得ない状況となり、当社の将来の経営成績に悪影響を与える恐れがあります。

ホ ポータル事業について

当社のポータル事業の顧客層の多くは個人顧客であり、そのニーズ、嗜好は多岐にわたり、変化に富んでいます。当社がサービス、コンテンツ、商品、広告等を提供する際には、顧客ニーズ、嗜好を満たすことが重要と認識していますが、将来においてそれらが顧客に受け入れられ、当社に利益をもたらすことが確実であるとは言えません。特に、オンラインゲーム事業においては、新規タイトルの獲得・自社オリジナルタイトルの開発について、事前調査を含め慎重なリスク管理を行っていますが、会員の獲得が計画どおりに進まなかった場合や予定どおりに開発が進まなかった場合は、当社の将来の業績及び事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

人材の育成及び確保について

当社の事業展開においては、創造性、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材を確保する必要がありますが、インターネット関連ビジネスにおいては人材の流動性が高いため、今後必要な人材を十分に確保できない恐れがあります。

なお、当社は独自に人材を採用し、人材育成にも努めますが、必要な人材を十分に採用、育成できなかった場合には、当社の将来の事業展開に重大な影響を及ぼす可能性があります。

個人情報やその他の情報の保護について

当社は他のインターネット接続事業者に先駆け、平成11年11月「プライバシーマーク」を、平成15年6月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の構築に関して、国際標準規格である「BS7799-2：2002」（現在のISO/IEC27001:2005）の認証を全社にて取得し、個人情報並びに個人情報以外の情報管理について専門の組織としてセキュリティ委員会を設置し、自主的な内部監査を行い、かつ上記の認証を更新するため、定期的に認証機関による監査を受ける等、個人情報及び個人情報以外の情報の保護管理に努めています。

当社は、これまで実施してまいりました情報セキュリティをより一層強化するための対策、措置を講じ、個人情報漏洩事故を発生させない体制をとっています。

なお、当社においてさらに何らかの理由で個人情報やその他の情報が流出した場合、当社の信用が毀損され、損害賠償や金銭的な負担が発生する等、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

事業運営にかかる法規制について

当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法による規制を受けています。当社はインターネット接続事業に関して電気通信事業法に基づく届出を行っており、同法の規制を受けています。同法には、届出の取消事由等の定めはありませんが、当社が電気通信事業者として何らかの事由により、総務省その他監督官庁から行政処分を受けた場合は、事業の継続等に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、不正アクセスの禁止等に関する法律、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律、特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律、個人情報の保護に関する法律等、インターネット関連事業を直接規制するものではありませんが、インターネット等の通信

手段に関わる規制を受けています。そのほか当社の事業展開上、消費者契約法、特定商取引に関する法律、割賦販売法、古物営業法や不当景品類及び不当表示防止法等の消費者保護を目的とした法律の規制を受けています。当社によるこれら法規制への対応いかんでは当社の信用が毀損され、将来の事業に影響を及ぼす可能性があり、また、関係諸法令の改正の動向によっては新たな法令遵守体制の構築が必要とされる可能性があります。

今後、当社の事業運営において何らかの法規制に関連する紛争が発生した場合には、その管轄地、準拠法を含め、当該紛争に関する法的判断を的確に予想することができず、当社が法的リスクを負担せざるを得ない状況となる恐れがあります。

また、今後のインターネットに対する日本を含む各国の法規制のあり方次第では、当社の将来の事業展開が制約を受ける可能性があります。

出資及びM&Aによる成長戦略について

当社グループは、中期計画において掲げるビジョンを達成するための成長戦略の一つとして、出資及びM&Aを行っております。その際、対象企業の事業計画、財務、法務等について詳細なデューデリジェンスを行うなど、意思決定のために必要かつ十分と考えられる情報収集、精査、検討をすることにより、可能な限りリスク回避に努めておりますが、出資及びM&A後において、当社が認識していない問題が明らかとなった場合や、市場環境や競合状況の変化及び何らかの事由により事業展開が計画通りに進まない場合、対象企業における投資価値の減損処理を行う必要が生じるなど、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

知的財産権について

当社がインターネット関連事業を展開するにあたり、他社の特許権、商標権、著作権等（以下「知的財産権」という。）を侵害する恐れは否定できません。

また、当社はソニー(株)の間では特許に関するクロスライセンス契約を締結し、それぞれ相手方の保有する知的財産権を利用することが可能ですが、将来においてソニーグループの当社に対する持株比率が過半数を割った場合、当社はそれらの知的財産権を現在の条件で利用できなくなる可能性があり、この場合、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、ソニー(株)の子会社であることによって使用許諾が与えられている他社の知的財産権も多数あるため、ソニーグループの当社に対する持株比率が過半数を割った場合、かかる他社の知的財産権を使用できなくなる、あるいは使用するために多額の使用許諾料を負担することとなる恐れがあります。

さらに、技術の進展において他社開発の技術等が標準化された場合、これらの権利者に対して使用許諾料を負担する必要が生ずる可能性もあり、この場合、将来の当社の収益を圧迫する可能性があります。

通信回線の借り入れ又は仕入及びサーバ管理体制について

当社の事業は、電気通信事業法に基づく電気通信事業者から通信回線を借り入れ、又は仕入れたうえで、会員のサービスに供しています。

また、課金及び顧客情報管理用サーバの全てについて、24時間、365日の管理体制を敷いています。これらサーバについては、重要性に鑑み、原則として二重化する等の不慮の事故への対策を講じています。

しかしながら、不可抗力による緊急事態又は偶発事故の発生、行政もしくは司法当局による行為、ストライキ、ロックアウト、暴動、戦争、地震、火災、洪水その他の自然災害や、十分な電気もしくは他のエネルギーの不足は取得不能による停電、ソフトウェア又はハードウェアの故障や致命的欠陥、コンピュータウイルスやネットワークへの不正侵入、サービス提供妨害その他の破壊的行為、その他当社に通信回線を提供している電気通信事業者の行為等（以上の事象を含むがこれらに限定されるものではない）により、通信回線が提供されない、通信回線及びサーバが使用不能となる、復旧まで多大の時間と労力を要する、又は復旧の目処が立たず、サービスの再開が不可能になる等の可能性があります。これらの場合には当社の経営、事業の継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

コールセンターの運営について

当社は、顧客からの問い合わせに対する適切な対応が会員の獲得、維持に不可欠であると考えています。当社におけるコールセンターの業務については、大半が主にコールセンター業務を受託している外部の業者に依存しています。

当社はコールセンターの業務を受託する業者に対し、個人情報の保護並びに顧客への対応に関する当社の方針を伝達し、徹底させるため、これらの業者に対し十分な事前研修を行わせる等、顧客への対応品質の維持及び向上について常に注意を払っています。

しかしながら、受託会社におけるコールセンターの人員の業務品質を均一のものにすることは困難であり、問い合わせに対する回答の遅れ、不的確又は不適切な回答、回答の放棄、人員の不足や対応品質の低下等、何らかの理由により当社のサービスレベルが低下したことにより、新規の会員獲得数やサービス利用者数が低下又は既存の会員の退会が増加する等、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

特許に関する契約

ソニー(株)の保有する広範な特許資産を利用しつつ、他社から特許侵害で訴えられる可能性を最小限に抑えるため、親会社であるソニー(株)の間で特許権についての包括的なクロスライセンス契約を以下のとおり締結してい

ます。

特許権に関するクロスライセンス契約（契約締結日：平成17年10月1日）

特許権に関するクロスライセンス契約に基づき、当社及びソニー(株)は、それぞれ相手方及びその子会社が保有する知的財産権を利用することができます。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において入手可能な情報から得られた当社の経営者の判断に基づいています。

(1) 重要な会計方針および見積

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当り、連結決算日における資産、負債の報告金額及び偶発資産、偶発負債の開示並びに連結会計期間における収益及び費用の報告金額に影響を与えるような見積及び予測を必要とします。結果としてこのような見積と実績が異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針の適用が、その作成において使用される見積及び予測により、当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えています。

繰延税金資産

当社グループで計上している繰延税金資産は、主として将来減算一時差異によるもので、将来の課税所得を減額する効果を持つものです。

評価性引当金は、主として将来実現が見込めない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る繰延税金資産に対するものです。当社グループでは評価性引当金の算定について、当社グループ各社のタックス・プランニングによる回収可能性等を総合的に勘案して、当連結会計年度末において1,605百万円の評価性引当金を計上しています。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しています。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権先の財務状態が悪化しその支払能力が低下した場合は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

財務状態が悪化し、その支払能力が低下した債権先からの回収可能額を見積る際には、債権先企業の財政状態、経営成績、事業計画、将来キャッシュ・フローの見積、格付ランク、事業計画や返済計画の実行可能性に影響するその他特定の要因等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在回収可能と考えている債権残高に関して、債権先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、債権の一部は回収されない可能性があるかと判断される場合もあります。

のれん

当社グループは、子会社の株式取得に際して発生したのれん（当連結会計年度7,616百万円）をその効果の及ぶ年数で償却しています。投資の効果の及ぶ年数を決定する際には、当該株式を取得する際に検討した投資先会社の事業計画等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、投資先会社の経営成績の悪化や経済環境の変化等によって、当初見込まれていた年数で投資の効果が発現しないと判断される場合があります。

無形固定資産

当社グループで計上している無形固定資産は、主としてソフトウェアによるものです。無形固定資産の償却については、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産については経済的見積耐用年数に基づく定額法により償却しています。これらの利用可能期間、見込有効期間及び経済的見積耐用年数の設定に当って、当社グループは、ネットワークサービス関連事業における競争条件、技術進歩等を考慮します。当社グループは、無形固定資産の耐用年数の見積りは合理的と考えていますが、将来の予測不能な事業の前提条件の変化は、これら資産の利用可能期間、見込有効期間及び経済的見積耐用年数の決定及び見直しに影響を与えます。

減損会計

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しています。

当社グループの固定資産の減損会計を適用する際のグルーピングは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって実施されています。

当社グループは、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、経済的残存使用年数の将来キャッシュ・フローを見積り、減損損失を認識するか判断しています。減損処理適用に係る判断の結果によっては、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える場合があります。

投資の減損

当社グループは、ポータル事業等の業容拡大のため、ネットワーク関連企業の株式を所有しています。これらの株式の多くは時価を合理的に算定できない非公開会社の株式です。当社グループは、その実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。また、保有する上場株式の時価が、著しく下落した場合においても、回復する見込みがあると認められる場合を除き、投資の減損処理を実施しています。これにより、当連結会計年度において1,521百万円の評価損を計上しています。

当社グループは、実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを判断するに当たって、投資先企業の財政状態、経営成績、事業計画、事業計画の実行可能性に影響するその他特定の要因、投資先企業が事業を行っている産業の特殊性、実質価額の回復が十分見込まれる期間まで当社グループが保有しつづけることができるか否か等を考慮しますが、時には見積りや予測を必要とします。そのため、現在実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられていると判断している投資に関して、投資先会社の継続的な経営成績の悪化や経済環境の変化等の追加情報を評価する結果、将来、実質価額の回復が十分な証拠によって裏付けられないと判断される場合もあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、接続事業においては、FTTH会員の新規獲得を積極的に進めたこと、また、平成19年9月よりSo-net Entertainment Taiwan Ltd.を連結子会社としたことで、売上高は前期比15.1%増の44,297百万円となったものの、広告宣伝費の増加、So-net Entertainment Taiwan Ltd.での営業費用の増加等により、営業利益は6.0%減の4,710百万円となりました。ポータル事業では、ソネット・エムスリー(株)の売上が順調に伸びたこと、また、(株)ゲームポット、ソネット・メディア・ネットワークス(株)を連結子会社としたことで、売上高は前期比42.4%増の21,912百万円、営業利益は同じく5.0%増の3,498百万円と好調に推移しました。

また、営業外収益として持分法適用関連会社の(株)ディー・エヌ・エーの好調な業績による持分法投資利益があったものの、営業外費用として固定資産除却損が増加したことや、特別利益として(株)ディー・エヌ・エーの株式の一部売却に伴う投資有価証券売却益があったものの、特別損失として投資有価証券評価損が増加したこと及び税金費用が増加したことにより、当期純利益は前期比33.0%減の2,147百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は52,611百万円となり、前連結会計年度末と比べて5,892百万円増加しました。これは、主としてのれんの増加により、固定資産が6,974百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は13,073百万円となり、前連結会計年度末と比べて3,206百万円増加しました。これは、主として支払手形及び買掛金、未払法人税等の増加により流動負債が2,521百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は39,538百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,685百万円増加しました。これは、主として利益剰余金の増加により、株主資本が1,270百万円増加したことによるものです。

(4) 資金の源泉と流動性についての分析

「第2 事業の状況」「1 業績等の概要」「(2) キャッシュ・フロー」に示したとおりであります。

なお、当社グループでは、余剰資金の運用については市場リスクや与信リスクを極めて限定的なものとする保守的な運用方針とし、資金運用については、その資金使途や規模、期間を勘案した適切な手段によっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における無形固定資産を含む設備投資の総額は2,813百万円で、その主な内容は、ソフトウェアの取得、当社本社の器具・備品に関する支出です。なお、当連結会計年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は以下のとおりです。なお、当社及びその連結子会社は、サービスの特性及び市場の類似性を考慮して接続事業、ポータル事業、その他にセグメントを分類しています。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	接続事業	インターネット サービス設備、 事務用機器等	6	373	753	74	562	1,770	163
	ポータル事業	インターネット サービス設備、 事務用機器等	0	257	523	53	206	1,042	176
	その他	インターネット サービス設備、 事務用機器等	-	-	-	-	-	-	-
	全社	事務所関連設備 等	196	106	76	0	345	726	73

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、接続事業に対する商標権493百万円、ソフトウェア仮勘定68百万円、ポータル事業に対する商標権91百万円、ソフトウェア仮勘定115百万円、全社に対する建設仮勘定38百万円、商標権2百万円、ソフトウェア仮勘定305百万円の合計額です。

2 本社の建物は賃借しており、年間賃借料は649百万円です。なお、上記の表中の建物の金額は、賃借中の建物に施した建物附帯設備の金額です。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ソネット・エム スリー(株) (東京都港区)	ポータル事業	事務用機器及び ソフトウェア等	25	21	142	-	10	200	83
(株)ゲームポット (東京都港区)	ポータル事業	事務用機器及び ソフトウェア等	29	221	758	5	864	1,879	139

(注) 上記従業員以外に提出会社との兼務または兼任の従業員がいます。

(3) 在外子会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (百万円)	器具・備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
So-net Entertainmet Taiwan Ltd. (台湾 台北市)	接続事業	インターネット サービス設備、 事務用機器等	-	43	7	30	-	81	229

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な改修

重要な設備の改修、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	942,080
計	942,080

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	255,520	255,520	東京証券取引所 第一部	当社は単元株制度 を採用していませ ん。
計	255,520	255,520	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年11月16日取締役会決議(第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	110	110
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	110	110
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年12月7日 至平成49年12月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 454,732 資本組入額 227,366	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪 失後、1年を経過した場合 に限り行使することがで きる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要 するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	-	-

(注) 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額454,731円を合算しています。

平成20年11月19日取締役会決議（第2回新株予約権）

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	81	81
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81	81
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年12月6日 至平成50年12月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 211,272 (注1) 発行価格 105,636	同左
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失後、1年を経過した場合に限り行使することができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1 発行価格は、行使時の払込金額1円と新株予約権の付与日における公正な評価額211,271円を合算しています。

2 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定します。

なお、「新株予約権の目的である株式の種類及び数」は次の通りです。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は1株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。

上記の他、割当日後、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うも

のとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得た金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定します。

なお、「新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」は次の通りです。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得事由及び条件

「新株予約権の取得事由及び条件」に準じて決定します。

なお、「新株予約権の取得事由及び条件」は次の通りです。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案が株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができます。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年12月20日 (注)	20,000	255,520	2,720	7,965	3,699	8,463

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行株数	20,000株
発行価格	340,000円
引受価額	320,960円
資本組入額	136,000円
払込金総額	6,419百万円

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	32	100	88	10	10,484	10,738	-
所有株式数 (株)	-	38,582	1,955	150,648	30,651	30	33,654	255,520	-
所有株式数の 割合(%)	-	15.1	0.77	58.96	12.0	0.01	13.17	100	-

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	116,560	45.61
株式会社ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区南青山1丁目1番1号	32,110	12.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,827	5.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,245	4.79
ドイチェ バンク アーゲー ロンドン ピーピー ノントリティー クライアンツ 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号)	6,557	2.56
バイエリツシュ フェラインスバンク アーゲー カスタマー アカウト (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	AM SEDERANGER 5, MUNICH, F.R. GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	5,401	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,950	1.93
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,151	0.84
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,061	0.80
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン スペシャル アカウト ナンバーワン (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,830	0.71
計	-	197,692	77.37

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,520	255,520	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	255,520	-	-
総株主の議決権	-	255,520	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成19年5月21日開催の取締役会及び平成19年6月20日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次の通りであります。

決議年月日	平成19年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役は除く）
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
株式の数	300株を上限とする（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1円（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の期間で、当社取締役会の定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失した場合に限り行使することが出来るものとし、その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は1株とする。

なお当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）又は株式併合等を行なうことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行なうものとする。

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は300株を上限とし、付与株式数が調整された場合には、調整後付与株式数に新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

2 新株予約権の割当てに際して、ブラックショールズモデルにより算定した公正価値を基準として、当社取締役会において決定する。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得た金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化、確立を図るとともに、常時接続・ブロードバンド化が急激に拡大し、シェア獲得競争が激化するインターネット市場へ積極的な対応を図る必要があると考えています。

今後、このような変化に迅速に対応した事業展開を行うため、キャッシュ・フローの増大及び財務基盤の整備と内部留保の充実、業容の拡大や事業の継続性の観点からも重要であると認識しています。

株主への利益還元については、企業価値の最大化のため事業拡大に必要な不可欠な投資のための内部留保を確保しつつ、毎期のキャッシュ・フローを勘案したうえで、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施いたします。配当性向につきましては、連結業績を基本として考えることとし、目標配当性向として当面は、連結当期純利益の20%を目処といたします。

当期は、中間配当金として1,500円、期末配当金として1,500円といたしました。

この結果、1株当たり年間配当金は3,000円となり、配当性向は35.7%となりました。

なお、当社は、剰余金の配当等を、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めています。

基準日が当連結会計年度に属する剰余金の配当

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年10月28日 取締役会決議	383	1,500
平成21年5月12日 取締役会決議	383	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	-	642,000	431,000	465,000 498,000	458,000
最低(円)	-	271,000	180,000	296,000 275,000	143,100

(注) 最高・最低株価は、平成20年1月17日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は同取引所マザーズにおけるものです。なお、平成19年度の事業年度別最高・最低株価のうち、印は同取引所マザーズにおけるものです。

平成17年12月20日付をもって同取引所マザーズに株式を上場しましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	278,000	244,000	243,600	235,700	201,600	200,600
最低(円)	143,100	184,200	209,200	180,500	175,000	164,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員社長	吉田 憲一郎	昭和34年10月20日生	昭和58年4月 ソニー株式会社入社 平成12年7月 当社入社 平成13年5月 当社執行役員 平成17年4月 当社代表取締役 執行役員社長 (現在)	(注) 4	70
取締役	執行役員専務	十時 裕樹	昭和39年7月17日生	昭和62年4月 ソニー株式会社入社 平成14年2月 ソニー銀行株式会社代表取締役 平成16年6月 同社取締役(現在) 平成17年6月 当社取締役兼執行役員専務 平成18年3月 有限会社A D Sグローバルパート ナーズ取締役(現在) 平成18年4月 当社取締役 執行役員 平成18年7月 ソネットキャピタルパートナーズ 株式会社代表取締役社長(現在) 平成20年6月 当社取締役 執行役員専務(現 在)	(注) 4	2
取締役	執行役員専務	会田 容弘	昭和36年8月27日生	昭和59年4月 ソニー株式会社入社 平成13年4月 当社入社 平成16年7月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 執行役員 平成20年1月 So-net Entertainment Taiwan Ltd. 董事長(現在) 平成20年6月 当社取締役 執行役員専務(現 在)	(注) 4	10
取締役	執行役員	菊池 正郎	昭和30年2月13日生	昭和53年4月 ソニー商事株式会社(現ソニー マーケティング株式会社)入社 昭和56年1月 ソニー株式会社入社 平成7年11月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役兼執行役員常務 平成18年4月 当社取締役 執行役員(現在)	(注) 4	11
取締役		栗原 宏	昭和30年2月25日生	昭和54年4月 ソニー株式会社入社 平成18年6月 株式会社ソニーファイナンスイン ターナショナル取締役(現在) ソニー株式会社財務部統括部長 平成19年6月 当社取締役(現在) 平成20年8月 ソニー株式会社財務部門部門長 (現在)	(注) 4	-
取締役		石黒 美幸	昭和39年10月26日生	平成3年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 常松 築瀬 関根法律事務所入所 平成11年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パ ートナー(現在) 平成18年6月 当社取締役(現在)	(注) 4	-
取締役		三尾 徹	昭和38年1月27日生	昭和63年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証 券会社(現日興シティグループ 証券株式会社)東京支店入社 平成17年10月 株式会社あすかD B Jパートナ ーズ代表取締役 平成18年3月 有限会社A D Sグローバルパート ナーズ取締役(現在) 平成20年6月 当社取締役(現在) 平成20年9月 株式会社あすかD B Jパートナ ーズ取締役(現在)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		吉野 美知夫	昭和20年6月2日生	昭和44年4月 ソニー株式会社入社 平成8年1月 ソニーシステムデザイン株式会社 (現ソニーグローバルソリューションズ株式会社) 代表取締役 社長 平成17年9月 当社常勤監査役(現在)	(注)5	1
監査役		青沼 克明	昭和25年3月25日生	昭和59年4月 株式会社ソニーファイナンスイン ターナショナル入社 平成12年7月 当社監査役(現在) 平成13年6月 株式会社ソニーファイナンスイン ターナショナル執行役員 平成18年9月 株式会社スマートリンクネット ワーク 監査役(現在) 平成19年6月 株式会社ソニーファイナンスイン ターナショナル取締役 執行役員 (現在)	(注)5	-
監査役		相内 泰和	昭和27年7月1日生	昭和52年4月 モルガン銀行東京支店入行 平成10年4月 バンク・オブ・アメリカ東京支店 入行 同日本総支配人 平成15年7月 ドイツ銀行 東京支店入行 同支店 長(現在) 平成18年6月 当社監査役(現在)	(注)5	-
計						96

(注) 1 石黒美幸、三尾徹の2名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2 吉野美知夫、青沼克明、相内泰和の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

3 当社は、執行役員制度を導入し、執行役員4名を選任しています。

4 平成21年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5 平成19年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の透明性を高め、効率的な企業運営を行うため下記に記載するコーポレート・ガバナンスの施策を実施しています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、事業環境の変化が激しいインターネット関連の事業を営んでいくにあたり、その社会的責任を認め、法令の遵守（コンプライアンス）はもとより、多様化するビジネスリスクへの対応を図り、経営の健全性、透明性及び効率性を保ちつつ、事業環境の変化に対して迅速に意思決定し、説明責任を果たすことで株主価値の向上を図ることが、ステークホルダーの要望や期待に応えていくことにつながるものと考えています。

また、当社が属するソニーグループにおいて「ソニーグループ行動規範」が定められており、当社においても同規範を採択し、役員、従業員に対し、その遵守を求めています。

当社は、今後とも上記をはじめとするコーポレート・ガバナンス体制の構築並びに充実に努めていきたいと考えています。

ロ 会社の機関の基本説明

当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制としては、監査役制度採用会社として、取締役全7名中、会社法に定める社外取締役を2名選任しています。また、監査役3名全員が社外監査役です。

当社は、取締役会及び監査役会において、上記のような社外の取締役、監査役を配することでコーポレート・ガバナンスにおける「チェックアンドバランス（牽制と均衡）」をもって企業経営にあたっています。なお、社外取締役、監査役に関して、専従のスタッフは配置していません。

社外取締役及び社外監査役に関するサポート体制としては、取締役会事務局の従業員が適宜取締役会議案並びに日常の業務執行に関する質問について対応をしています。また、社外監査役については、専任の従業員は置いていませんが、監査役の求めに応じ、内部監査室の社員が適宜、監査役の業務監査における補助業務を行なっています。

当社は、執行役員制度を導入し、執行役員として4名を選任しており、その全員が取締役を兼務しています。執行役員は、取締役会より委任を受け、取締役会により決議された事項について業務を執行し、調整等を行っています。

当社は、このほか、以下のような機関によりコーポレート・ガバナンスに関する体制を構築しています。

a 経営会議

経営会議規程に基づく社長決裁の事前審議機関として、常勤取締役によって構成され、原則毎週1回の頻度で開催されています。なお、常勤監査役は業務監査の一環として、陪席することになっています。

b 報酬委員会

報酬委員会規程に基づき、取締役会において当社及びソニーグループ以外の社外より3名を選任し、取締役の個別報酬について代表取締役に対し答申を行っています。開催は原則として年1回となっています。

c 内部監査室

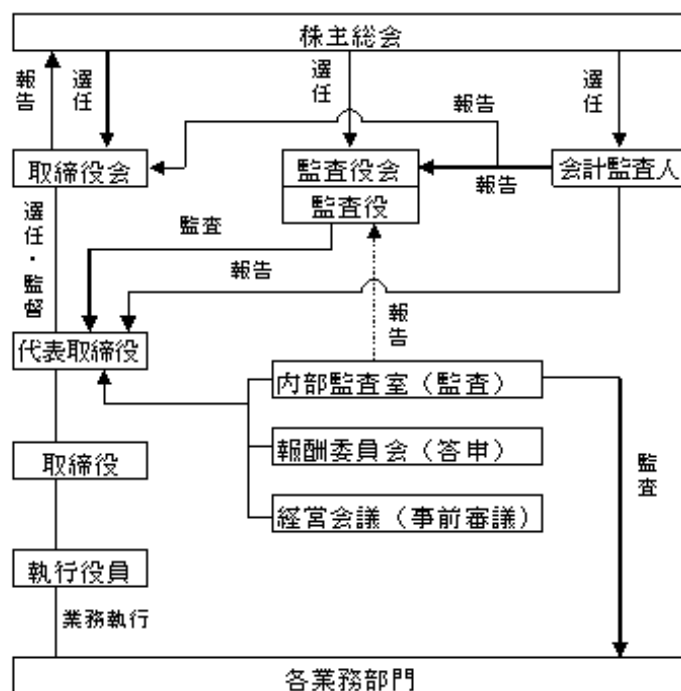
代表取締役の直轄組織として位置付けられ、従業員3名が従事しています。

内部監査計画は、全社的なリスク分析を行なった結果に基づき、リスクの内容・重要度を考慮して年度毎に策定しています。また、内部監査実施にあたっては必要に応じて外部の専門家に監査サポートを委託する等、有効性を高めています。

内部監査の結果は代表取締役に報告しています。また、内部監査を通じて発見された課題や問題点は被監査部門へ改善提案や勧告を行うとともにフォローアップ監査により改善状況を確認しています。

これらの関係を図示すると以下ようになります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



八 内部統制システムの整備の状況

当社では、内部統制システムについて以下の基本方針を取締役会において決議し、関連諸規定の整備を実施し、社内で周知徹底を図っています。

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査部門・会計監査人と連携・協力の上、監視し検証する。

内部監査部門は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

取締役及び使用人は、反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で対応し、その関係排除に取り組む。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

c 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社及び子会社の損失の危険を管理する。

d 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

e 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行う。

当社の内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部統制及び外部監査の結果を監視し、検証する。

当社及び子会社は、必要に応じて、親会社に当社グループの経営情報を提供し、また、親会社内部監査部門との連携を行う。

当社及び子会社は、社内通報制度を設け、当社及び子会社の役員・使用人は親会社及び当社の窓口で直接通報することができる。

f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行う。

g 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

h 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。

取締役及び使用人は、社内通報制度を利用した通報を受理したときは、ただちに監査役に報告する。

i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。

二 リスク管理体制の状況

当社では、各種事業を推進する際に、取締役会を最高意思決定機関として、経営会議等の各種重要会議体において市場環境、競合状況等の事業環境を把握し、商品・サービスの品質や価格等の分析を通じて事業リスク等を勘案した上で適切な経営判断を行うための体制を決裁規程や業務分掌の整備等を通じて構築しています。事業の推進にあたり、投融資も積極的に活用しているため、経営会議、取締役会等において採算性、収益性等から投資リスクを多面的に分析し、十分に審議した上で実行しています。また、実行後に関しては、所管部署においてリスクの内容や影響度について定期的に観察し、報告を行っています。

近年特にその重要度が増しつつある情報漏洩リスクに対しては、情報セキュリティ確保のための専門部署を設置し、個人情報及び情報資産に関する保護、管理についての体制を構築しています。コンプライアンスに関しては、行動規範やマニュアルを制定し、所管部署が役職員を中心に教育・啓蒙活動を定期的に行い、関連法規等の遵守を促す体制を構築しています。

ホ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ヘ 内部監査及び監査役監査の状況

監査役会が定めた年間監査計画に基づき実施された監査結果及び内部監査室の年間監査計画に基づいて実施された監査結果について、監査役会と内部監査室は適宜、相互に報告を行い、情報交換をしています。また、監査役監査、内部監査のそれぞれの監査の過程において発見された事項については、相互に情報交換を行い、取締役、その他の執行機関に対して、業務改善等に関する提言を監査役と内部監査室が連携し、もしくは個別に行なっています。

当社は会計監査人設置会社であり、あらた監査法人との間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。監査役、内部監査室及び監査法人は相互に連携をとり、監査結果報告会等を開催するなどして情報の共有を行い、三様監査の実効性を高めています。

ト 会計監査の状況

平成20年度においてあらた監査法人による監査業務に従事している公認会計士は中嶋康博及び善場秀明の2名、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補等4名、その他3名となっています。各監査役は、監査法人より、年間の監査計画、実施した監査手続の概要、監査実施結果、会計上の主要検討事項並びに内部統制に関する事項等について報告を受け、四半期ごと意見交換等を行っています。また、監査法人からは四半期ごとのレビュー結果報告書及び年1回の監査結果報告書の提出を受けており、各監査役はその報告内容について、取締役又は取締役会に対し報告を行い、指摘された事項に関する業務改善の勧告を行っています。

チ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は、当社の事業展開において有益な助言を得られるとともに、それらの知見や経験に基づき当社の経営や事業の妥当性について監督できる能力があるものと判断できる者を選任いただけるよう候補者を選定しています。

当社の社外取締役は、まず、弁護士として主に会社のファイナンスやコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスに関わる業務を経験してきており、コーポレート・ガバナンスの観点から当社の業務執行の妥当性について監督できる知見と能力があるものと判断した者を1名、さらに、証券会社等において投資事業に関わる業務を経験してきており、それらに関する造詣が深く、当社の企業集団における投融資の業務執行の妥当性について監督できる知見と能力があるものと判断した者を1名、それぞれ選定しています。

社外監査役は、当社の業務内容並びに取締役の業務執行について理解する能力があると判断した者を選定し、また、各監査役は、いずれも会計または財務及びそれらを支えるシステムに関連する知識を有していることから、客観的で有効な監査を実施できる能力と経験を備えていると判断した者を選定しています。

1名（常勤監査役）は、親会社であるソニー㈱を経てソニーグループ全体のシステム関係を統括する子会社の

社長及びソニー(株)監査部にてソニーグループ全体の監査を担当していた者、またソニー(株)の100%子会社でクレジット、カード、リース、レンタル、融資等の業務を営んでいる(株)ソニーファイナンスインターナショナルにおいて同社の経営管理部を担当し、統括している者を1名(非常勤監査役)、さらに前職並びに現職において、金融機関における代表者として、コーポレート・ガバナンス、特に内部統制に関してマネジメントとして関わっている者を1名(非常勤監査役)選定しています。

リ 責任限定契約の内容の概要

平成18年6月22日開催の第11期定時株主総会で定款を変更し、取締役の責任免除、社外取締役の責任限定契約、監査役の責任免除及び社外監査役の責任限定契約の規定を設けています。また、これに基づき、社外取締役である石黒美幸、三尾徹並びに社外監査役である吉野美知夫、青沼克明及び相内泰和の各氏は、それぞれ、当社との間で責任限定契約を締結しています。

(社外取締役の責任限定契約)

会社法第423条第1項に基づき当社に対して損害賠償責任を負う場合において、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、20百万円又は会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(社外監査役の責任限定契約)

会社法第423条第1項に基づき当社に対して損害賠償責任を負う場合において、当該社外監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、20百万円又は会社法第425条第1項において定義される最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

ヌ 役員報酬の内容

当社の役員報酬は、社内取締役に対する報酬は166百万円、社外取締役に対する報酬は8百万円、社外監査役に対する報酬は12百万円です。

ル 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めています。

ロ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

ワ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めています。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項に基づく取締役(取締役であった者を含む。)または監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

カ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

親会社等の企業グループにおける当社グループの位置付けその他の当社グループと親会社等との関係

イ ソニーグループ内における当社との競合について

現在、国内においてソニーグループ内で広く一般にインターネット接続事業並びにポータル事業を営んでいるのは当社のみであり、当社は今後とも両事業全般の強化に積極的に取り組んでまいります。

また、ソニー(株)及びソニーグループにおけるエレクトロニクス、ゲーム、映画、金融ビジネスのそれぞれの事業分野における優位性と、当社の事業分野における優位性とを組み合わせることで当社の今後の事業展開にプラスの相乗効果をもたらされる可能性があります。

ソニー(株)は、昨今のインターネット業界における事業環境の変化のスピードに鑑み、当社がより独立性を高め、独自の運営形態・成長戦略により、その企業価値を向上させていくことがグループ経営の観点から、より望ましいとの考えのもと、当社普通株式の株式公開をいたしました。

しかしながら、ソニーグループ内で当社の事業と直接競合する恐れや将来的に事業間の競合が発生する可能性のあるものとしては、以下のようなものがあります。

電気通信事業の運営

ソニーグループにおいて、当社の接続事業と競合する可能性のある事業としては、ソニー(株)が運営する「bit-drive」事業（企業向けのインターネット接続サービス）があります。

当社は、個人向けの接続サービスを中心に個人事業者や中小規模の事業者向けに接続サービスを提供しているのに対し、ソニー(株)の運営する「bit-drive」事業は当初より法人向けの大規模なネットワーク接続サービスを提供しています。現在のところ、両社は対象となる顧客に応じて、事業の棲み分けを行うなどの協業を行っており、競合は発生していません。

ロ 人的関係について（従業員等）

当社の事業展開においては、創造性、技術力、実行力、管理能力等さまざまな能力を有する人材を確保する必要があります。

しかしながら、インターネット関連ビジネスにおいては人材の流動性が高いため、優秀な人材を適時に採用することは容易ではありません。

そのため、当社ではソニーグループの人的資源を活用し、経営体質の強化と事業の拡大に資するため、会社設立以来、出向者を受け入れてきましたが、転籍及び出向解消等により、現在はソニーグループからの出向者は受け入れていません。

ハ 人的関係について（取締役、監査役）

取締役として、当社の株主で親会社であるソニー(株)より、同社財務部門部門長である栗原宏氏を選任しており、社外監査役は、親会社並びに親会社の関連会社出身である吉野美知夫（常勤監査役）、(株)ソニーファイナンスインターナショナルより青沼克明（非常勤監査役）の各氏を選任しています。

なお、当社に対するソニーグループの出資比率が変更された場合には、これらの人的関係が変動する可能性があります。

ニ ソニー(株)の持株比率と特許の取り扱いについて

ソニー(株)における持株比率は、直接保有、間接保有分を含め、現時点で過半数が維持されています。

しかしながら、なんらかの理由によりソニーグループの持株比率が過半数を割った場合、平成17年10月1日に締結した「特許権に関するクロスライセンス契約」において、特許権についてソニー(株)の保有する広範な特許資産を利用することができなくなる可能性があり、他社の特許侵害回避や訴訟等への対応で費用が発生し、当社の事業運営に重大な支障を来す可能性があります。

当社グループにおける子会社及び関連会社との関係

当社は、当社が株式持分を保有する子会社及び関連会社と協働し、相乗効果を発揮するため、当社役員及び従業員が、子会社及び関連会社の役員を兼任しています。

しかしながら、当社事業とその子会社や関連会社の事業との間に競合が生じた場合やその他の事由により、当社事業において相乗効果が発揮又は期待できない可能性があります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	-	-	65	2
連結子会社	-	-	35	-
計	-	-	100	2

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、当社の属する企業集団及び当社に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制の評価を行うことに関するアドバイザー・サービスの提供です。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、業務の特性、監査日数、規模等を勘案した上で、代表取締役が監査役会の同意を得て定めています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,368	15,057
受取手形及び売掛金	9,528	11,637
たな卸資産	192	-
商品及び製品	-	40
仕掛品	-	192
原材料及び貯蔵品	-	25
繰延税金資産	558	709
その他	1,111	1,023
貸倒引当金	53	62
流動資産合計	29,707	28,625
固定資産		
有形固定資産		
建物	357	402
減価償却累計額	97	135
建物(純額)	259	267
器具・備品	2,351	2,868
減価償却累計額	1,538	1,787
器具・備品(純額)	812	1,081
リース資産	-	819
減価償却累計額	-	670
リース資産(純額)	-	149
建設仮勘定	-	38
有形固定資産合計	1,072	1,536
無形固定資産		
のれん	907	7,616
ソフトウェア	1,741	2,503
リース資産	-	19
その他	968	2,082
無形固定資産合計	3,618	12,221
投資その他の資産		
投資有価証券	11,192	8,695
長期貸付金	553	437
敷金及び保証金	731	-
繰延税金資産	135	442
その他	32	1,031
貸倒引当金	322	379
投資その他の資産合計	12,321	10,228
固定資産合計	17,012	23,986
資産合計	46,719	52,611

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,982	4,908
未払金	183	-
未払費用	2,189	2,363
リース債務	-	158
未払法人税等	1,116	2,320
賞与引当金	243	258
ポイント引当金	326	392
入会促進引当金	133	226
その他の引当金	53	12
その他	894	1,003
流動負債合計	9,122	11,643
固定負債		
退職給付引当金	458	557
リース債務	-	28
繰延税金負債	0	810
その他	285	34
固定負債合計	744	1,429
負債合計	9,867	13,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金	8,463	8,463
利益剰余金	16,849	18,119
株主資本合計	33,278	34,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	226	487
為替換算調整勘定	21	97
評価・換算差額等合計	248	389
新株予約権	53	80
少数株主持分	3,768	4,519
純資産合計	36,852	39,538
負債純資産合計	46,719	52,611

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	54,006	66,312
売上原価	30,876	40,043
売上総利益	23,130	26,268
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,053	-
販売促進費	1,926	-
販売手数料	1,625	-
ロイヤルティ	269	-
報酬・給与	3,154	-
業務委託費	3,172	-
通信費	405	-
賃借料	842	-
支払手数料	1,761	-
減価償却費	451	-
賞与引当金繰入額	179	-
貸倒引当金繰入額	3	-
退職給付費用	82	-
役員退職慰労引当金繰入額	7	-
ポイント引当金繰入額	42	-
その他	2,342	-
販売費及び一般管理費合計	17,322	20,346
営業利益	5,807	5,922
営業外収益		
受取利息	121	67
受取配当金	18	30
持分法による投資利益	922	888
その他	35	75
営業外収益合計	1,099	1,061
営業外費用		
支払利息	6	23
為替差損	43	-
固定資産除却損	99	243
リース中途解約金	17	-
その他	26	49
営業外費用合計	193	316
経常利益	6,713	6,667

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	1,017	1,967
持分変動利益	147	-
貸倒引当金戻入額	55	-
その他	73	97
特別利益合計	1,293	2,065
特別損失		
持分変動損失	10	-
投資有価証券評価損	739	1,521
固定資産除却損	-	³ 402
減損損失	⁴ 114	⁴ 70
貸倒引当金繰入額	70	-
退職給付費用	76	-
固定資産臨時償却費	² 82	-
その他	234	335
特別損失合計	1,329	2,330
税金等調整前当期純利益	6,678	6,402
法人税、住民税及び事業税	1,953	3,471
法人税等調整額	704	148
法人税等合計	2,658	3,322
少数株主利益	812	932
当期純利益	3,208	2,147

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,965	7,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,965	7,965
資本剰余金		
前期末残高	8,463	8,463
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,463	8,463
利益剰余金		
前期末残高	14,456	16,849
当期変動額		
剰余金の配当	881	855
当期純利益	3,208	2,147
持分法の適用範囲の変動	66	21
当期変動額合計	2,392	1,270
当期末残高	16,849	18,119
株主資本合計		
前期末残高	30,886	33,278
当期変動額		
剰余金の配当	881	855
当期純利益	3,208	2,147
持分法の適用範囲の変動	66	21
当期変動額合計	2,392	1,270
当期末残高	33,278	34,549
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	47	226
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	274	714
当期変動額合計	274	714
当期末残高	226	487
為替換算調整勘定		
前期末残高	4	21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25	75
当期変動額合計	25	75
当期末残高	21	97

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	51	248
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	299	638
当期変動額合計	299	638
当期末残高	248	389
新株予約権		
前期末残高	0	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	26
当期変動額合計	52	26
当期末残高	53	80
少数株主持分		
前期末残高	2,799	3,768
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	969	750
当期変動額合計	969	750
当期末残高	3,768	4,519
純資産合計		
前期末残高	33,737	36,852
当期変動額		
剰余金の配当	881	855
当期純利益	3,208	2,147
持分法の適用範囲の変動	66	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	722	1,415
当期変動額合計	3,115	2,685
当期末残高	36,852	39,538

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,678	6,402
減価償却費	1,201	2,061
固定資産臨時償却費	82	-
のれん償却額	147	732
減損損失	114	70
持分変動益	147	-
持分変動損	10	-
持分法による投資損益（は益）	922	888
投資有価証券評価損益（は益）	739	1,521
投資有価証券売却損益（は益）	1,017	1,967
賞与引当金の増減額（は減少）	18	15
退職給付引当金の増減額（は減少）	163	102
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	7	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	30	114
ポイント引当金の増減額（は減少）	43	66
その他の引当金の増減額（は減少）	181	21
受取利息及び受取配当金	140	97
支払利息	6	23
為替差損益（は益）	43	-
固定資産除却損	220	646
固定資産売却損益（は益）	0	1
売上債権の増減額（は増加）	3,869	1,226
たな卸資産の増減額（は増加）	56	52
その他の流動資産の増減額（は増加）	404	405
仕入債務の増減額（は減少）	260	420
未払費用の増減額（は減少）	293	49
その他の流動負債の増減額（は減少）	143	492
その他	78	251
小計	3,334	8,180
利息及び配当金の受取額	187	259
利息の支払額	6	23
法人税等の支払額	2,103	2,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,412	6,062

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20	30
定期預金の払戻による収入	6,000	28
投資有価証券の取得による支出	2,127	246
投資有価証券の売却による収入	1,164	2,594
有形固定資産の取得による支出	832	651
有形固定資産の売却による収入	1	8
無形固定資産の取得による支出	882	2,494
敷金及び保証金の差入による支出	152	30
敷金及び保証金の回収による収入	557	20
長期前払費用の増加による支出	2	313
新規連結子会社の株式取得による収入	252	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	133	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 5,773
子会社株式の取得による支出	-	584
貸付けによる支出	-	214
貸付金の回収による収入	73	117
その他	2	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,901	7,540
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	875	855
子会社の株式発行による収入	124	36
少数株主への配当金の支払額	-	336
リース債務の返済による支出	-	438
財務活動によるキャッシュ・フロー	751	1,594
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	87
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,519	3,161
現金及び現金同等物の期首残高	13,565	18,084
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	55
現金及び現金同等物の期末残高	1 18,084	1 14,868

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、ソネット・エムスリー(株)、So-net M3 USA Corporation、MDLinx, Inc.、Medi C&C Co., Ltd.、ソネットキャピタルパートナーズ(株)、ソネットキャピタルパートナーズA投資事業有限責任組合、モーションポートレート(株)、クウジット(株)、So-net Entertainment Taiwan Ltd.、メディカルアイ(株)(旧エムスリーメディカルアイ(株))、エムスリー・パブリッシング(株)の11社です。</p> <p>なお、モーションポートレート(株)、クウジット(株)、エムスリーメディカルアイ(株)及びエムスリー・パブリッシング(株)は、当連結会計年度において新たに出资設立をして子会社となったことから、So-net Entertainment Taiwan Ltd.は、当連結会計年度において新たに株式を取得して子会社となったことから、連結の範囲に含めています。</p> <p>また、スカイゲート(株)は、当連結会計年度において株式譲渡したことから、(株)ゼータ・ブリッジは、当連結会計年度において第三者割当増資を行ったことにより持分比率が低下したことから、連結の範囲から除外しています。</p> <p>Sony Network Taiwan Ltd.は、2008年1月1日付でSo-net Entertainment Taiwan Ltd.に社名を変更いたしました。</p> <p>(2) 連結の範囲から除外した子会社はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社は、ソネット・エムスリー(株)、So-net M3 USA Corporation、Medi C&C Co.,Ltd.、ソネットキャピタルパートナーズ(株)、ソネットキャピタルパートナーズA投資事業有限責任組合、モーションポートレート(株)、So-net Entertainment Taiwan Ltd.、エムスリー・パブリッシング(株)、(株)ゲームポット、(株)IPM、アイチケット(株)、ソネット・メディア・ネットワークス(株)、アキュジション(株)、(株)GPコアエッジ、M3 Korea Co.,Ltd.、Gamepot(USA), Incの16社です。</p> <p>なお、(株)ゲームポット、(株)GPパートナーズ、GPパートナーズPlus投資事業有限責任組合、(株)IPM、アイチケット(株)、ソネット・メディア・ネットワークス(株)、アキュジション(株)は当連結会計年度において新たに株式を取得して子会社となったことから、(株)GPコアエッジ、M3 Korea Co.Ltd.、Gamepot(USA),Incは当連結会計年度において新たに出资設立をして子会社となったことから連結の範囲に含めています。</p> <p>また、クウジット(株)、メディカルアイ(株)(旧エムスリーメディカルアイ(株))は当連結会計年度において第三者割当増資を行ったことにより持分比率が低下したことから、GPパートナーズPlus投資事業有限責任組合、(株)GPパートナーズは当連結会計年度において清算終了したことから、MDLinx, Inc.は当連結会計年度においてSo-net M3 USA Corporationを存続会社とし吸収合併したことから連結の範囲から除外しています。</p> <p>(2) 非連結子会社は、(株)ソネット・カドカワ・リンクであります。連結の範囲から除外した理由は、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>(1) 持分法適用関連会社は、(株)ディー・エヌ・エー、(株)アクトピラ、(株)エニグモ、(株)ゲームポット、(有)ADSグローバルパートナーズ、(株)ソネット・カドカワ・リンク、(株)ゼータ・ブリッジの7社です。</p> <p>なお、(株)ソネット・カドカワ・リンクは、当連結会計年度において新たに出資設立をして関連会社となったことから、連結の範囲にあった(株)ゼータ・ブリッジは、当連結会計年度において第三者割当増資を行ったことにより持分比率が低下したことから、持分法の適用範囲に含めています。</p> <p>また、(株)Sentivisionは、当連結会計年度において株式譲渡したことから、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>テレビポータルサービス(株)は平成19年9月1日付で(株)アクトピラに社名を変更いたしました。</p> <p>(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p> <p>連結子会社のうち、MDLinx, Inc.の連結決算日は12月31日です。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、MDLinx, Inc.については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社は、(株)ディー・エヌ・エー、(株)アクトピラ、(株)エニグモ、(有)ADSグローバルパートナーズ、(株)ソネット・カドカワ・リンク、(株)ゼータ・ブリッジ、クウジツ(株)、メディカルアイ(株)、MedQuarter AG、(株)アジアドラマTV、日本メディカルネットコミュニケーションズ(株)の11社です。</p> <p>なお、連結の範囲にあったクウジツ(株)、エムスリーメディカルアイ(株)(現メディカルアイ(株))は当連結会計年度において第三者割当増資を行ったことにより持分比率が低下したことから、MedQuarter AG、(株)アジアドラマTV、日本メディカルネットコミュニケーションズ(株)は当連結会計年度において新たに株式を取得したことから持分法の適用範囲に含めています。</p> <p>また、持分法の適用範囲にあった(株)ゲームポットは、当連結会計年度において新たに株式を取得して子会社となったことから持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>(2) 同左</p> <p>連結子会社のうち、アイチケット(株)の事業年度の末日は5月31日、(株)IPMの事業年度の末日は12月31日です。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>() 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p>市場価格のない有価証券 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p> <p>() 商品 移動平均法による原価法 なお、一部の海外連結子会社については移動平均法による低価法を採用しています。</p> <p>() 仕掛品及び番組勘定 個別法による原価法</p> <p>() 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>() 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>市場価格のない有価証券 同左</p> <p>() 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) なお、一部の海外連結子会社については移動平均法による低価法を採用しています。</p> <p>() 仕掛品及び番組勘定 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>() 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。 これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>() 有形固定資産 主として定率法を採用しています。一部の海外連結子会社は定額法を採用しています。 なお、有形固定資産について、利用可能期間を勘案して、随時耐用年数の見直しを行っています。</p> <p>() 無形固定資産 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産については経済的見積耐用年数に基づく定額法を採用しています。 なお、無形固定資産について、利用可能期間を勘案して、随時耐用年数の見直しを行っています。</p> <p>() リース資産</p>	<p>() 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>() 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産については経済的見積耐用年数に基づく定額法を採用しています。 なお、無形固定資産について、利用可能期間を勘案して、随時耐用年数の見直しを行っています。</p> <p>() リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法で計算しています。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>() 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>() 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。</p> <p>() 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。</p> <p>() ポイント引当金 販売促進等を目的とするポイント制度による将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。</p> <p>(V) 退職給付引当金 当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額を、一部の海外連結子会社においては、現地国の法令に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、主として、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。</p>	<p>() 貸倒引当金 同左</p> <p>() 賞与引当金 同左</p> <p>() 役員賞与引当金 同左</p> <p>() ポイント引当金 同左</p> <p>(V) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>() 入会促進引当金 入会促進を目的としたキャッシュバックキャンペーンによる将来の支出に備えるため、当連結会計年度末以降負担すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当社は、従来から入会促進を目的としたキャッシュバックキャンペーンを実施しています。従来は支出時に費用処理してきましたが、入会から支出が行われるまでの期間が長期化したことにより重要性が増したため、当連結会計年度より、当連結会計年度末以降負担すると見込まれる額を入会促進引当金として計上することとしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ133百万円減少しています。</p>	<p>() 入会促進引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しています。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>() 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。</p>	() 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。</p>	同左
6 のれんの償却に関する事項	<p>のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却しています。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する短期投資からなっています。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品については移動平均法による原価法、番組勘定・仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっていましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品については移動平均法による原価法、番組勘定・仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、これにより当連結会計年度の営業利益は24百万円増加、経常利益は15百万円増加、税金等調整前当期純利益は11百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において流動資産の「たな卸資産」として掲記していたものは、当連結会計年度より流動資産の「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記するとともに、「番組勘定」に相当する金額を「その他」に含めて表示しています。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」「その他」は、それぞれ34百万円、100百万円、18百万円、38百万円であります。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していました投資その他の資産の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資その他の資産の「その他」(当連結会計年度は842百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していました流動負債の「未払金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」(当連結会計年度は259百万円)に含めて表示しています。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費については、連結損益計算書において費目別に区分掲記していましたが、当連結会計年度から連結損益計算書の一覽性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記しています。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していました営業外費用の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」(当連結会計年度は0百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していました営業外費用の「リース中途解約金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」(当連結会計年度は0百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していました特別利益の「持分変動利益」「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」(当連結会計年度はそれぞれ77百万円、9百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前連結会計年度において区分掲記していました特別損失の「持分変動損失」「貸倒引当金繰入額」「固定資産臨時償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」(当連結会計年度はそれぞれ0百万円、112百万円、156百万円)に含めて表示しています。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フローに区分掲記していましたが「固定資産臨時償却費」「持分変動益」「持分変動損」「為替差損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」(当連結会計年度はそれぞれ156百万円、77百万円、0百万円、0百万円)に含めて表示しています。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(回線費用の未払費用計上)</p> <p>当社は従来、一部回線費用を支出時の費用として処理していましたが、金額的重要性が増したことから、当該見積計上制度を整備し、当連結会計年度より将来支出が見込まれる見積額を未払費用計上しています。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ154百万円減少しています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
*1 関係会社に対するもの		*1 関係会社に対するもの	
投資有価証券(株式)	7,397百万円	投資有価証券(株式)	5,478百万円
投資有価証券(社債)	1,100百万円	投資有価証券(社債)	185百万円
2 保証債務		2 保証債務	
従業員の銀行借入金に対する保証	23百万円	従業員の銀行借入金に対する保証	21百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
*1		*1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
		報酬・給与	3,984百万円
		賞与引当金繰入額	194百万円
		支払手数料	2,206百万円
		業務委託費	3,236百万円
		販売手数料	2,125百万円
		退職給付費用	93百万円
		貸倒引当金繰入額	24百万円
		ポイント引当金繰入額	66百万円
		入会促進引当金繰入額	93百万円
*2 固定資産臨時償却費はソフトウェア79百万円及び長期前払費用3百万円によるものです。		*2	
*3		*3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。	
		建物	2百万円
		器具・備品	6百万円
		建設仮勘定	0百万円
		ソフトウェア	200百万円
		ソフトウェア仮勘定	192百万円
		計	402百万円

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																		
*4 連結子会社において、のれんを一時償却したものです。	<p data-bbox="778 210 1417 315">*4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="767 327 1358 999"> <thead> <tr> <th data-bbox="767 327 967 394">場所</th> <th data-bbox="967 327 1161 394">用途</th> <th data-bbox="1161 327 1358 394">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="767 394 967 495">本社 (東京都品川区)</td> <td data-bbox="967 394 1161 495">休止資産</td> <td data-bbox="1161 394 1358 495">ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 495 967 595">本社 (東京都品川区)</td> <td data-bbox="967 495 1161 595">休止資産</td> <td data-bbox="1161 495 1358 595">ソフトウェア及びその他</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 595 967 730">ソネット・ エムスリー(株) (東京都港区)</td> <td data-bbox="967 595 1161 730">-</td> <td data-bbox="1161 595 1358 730">のれん</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 730 967 831">(株)ゲームポット (東京都港区)</td> <td data-bbox="967 730 1161 831">-</td> <td data-bbox="1161 730 1358 831">のれん</td> </tr> <tr> <td data-bbox="767 831 967 999">So-net Entertainment Taiwan Ltd. (台湾台北市)</td> <td data-bbox="967 831 1161 999">事業用資産</td> <td data-bbox="1161 831 1358 999">器具・備品</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="778 1010 1417 1724"> 当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングを行っています。なお、資産の処分や事業の廃止に関する意思決定を行った場合及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っています。 当連結会計年度において、事業の廃止に関する意思決定を行った資産グループ及び当初想定していた収益が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（50百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、器具・備品10百万円、ソフトウェア38百万円及びその他1百万円です。 また、のれんについては、連結子会社株式の評価減を行ったことに伴う償却額を減損損失（20百万円）として特別損失に計上しました。 なお、回収可能価額は使用価値により測定していますが、割引前将来キャッシュ・フローがプラスになることが見込まれないためゼロ評価としています。 </p>	場所	用途	種類	本社 (東京都品川区)	休止資産	ソフトウェア	本社 (東京都品川区)	休止資産	ソフトウェア及びその他	ソネット・ エムスリー(株) (東京都港区)	-	のれん	(株)ゲームポット (東京都港区)	-	のれん	So-net Entertainment Taiwan Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	器具・備品
場所	用途	種類																	
本社 (東京都品川区)	休止資産	ソフトウェア																	
本社 (東京都品川区)	休止資産	ソフトウェア及びその他																	
ソネット・ エムスリー(株) (東京都港区)	-	のれん																	
(株)ゲームポット (東京都港区)	-	のれん																	
So-net Entertainment Taiwan Ltd. (台湾台北市)	事業用資産	器具・備品																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	255,520	-	-	255,520
合計	255,520	-	-	255,520
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	50
連結子会社 (ソネット・エム スリー株)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	3
合計		-	-	-	-	-	53

(注) 1. 提出会社のストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 連結子会社のストックオプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月10日 取締役会	普通株式	587	2,300	平成19年3月31日	平成19年6月21日
平成19年10月25日 取締役会	普通株式	293	1,150	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	472	利益剰余金	1,850	平成20年3月31日	平成20年6月4日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	255,520	-	-	255,520
合計	255,520	-	-	255,520

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	67
連結子会社 (ソネット・エム スリー(株))	ストックオプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	12
合計		-	-	-	-	-	80

(注) 連結子会社のストックオプションとしての新株予約権の一部は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月24日 取締役会	普通株式	472	1,850	平成20年3月31日	平成20年6月4日
平成20年10月28日 取締役会	普通株式	383	1,500	平成20年9月30日	平成20年12月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	383	利益剰余金	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
*1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)	*1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)
現金及び預金勘定 18,368百万円	現金及び預金勘定 15,057百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金 283百万円	預入期間が3ヵ月を超える定期預金 189百万円
現金及び現金同等物 18,084百万円	現金及び現金同等物 14,868百万円
*2	*2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)ゲームポットを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに(株)ゲームポット株式の取得価額と(株)ゲームポット取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 なお、その他の新たに連結子会社となった会社につきましては、資産及び負債の金額の重要性が乏しいため、省略しています。
	(百万円)
	流動資産 2,661
	固定資産 1,990
	のれん 6,995
	流動負債 611
	固定負債 1,110
	少数株主持分 62
	(株)ゲームポット株式の既取得価額 2,379
	(株)ゲームポット株式の取得価額 7,482
	(株)ゲームポット現金及び現金同等物 1,926
	差引:(株)ゲームポット取得のための支出 5,555

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					リース資産の内容				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万 円)	期末残高 相当額 (百万 円)	有形固定資産				
器具・備品	1,148	793	-	355	主として、接続事業及びポータル事業におけるサーバ(器具・備品)です。				
ソフトウェア	706	565	80	61	無形固定資産				
合計	1,855	1,358	80	416	主として、接続事業及びポータル事業におけるソフトウェアです。				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					リース資産の減価償却の方法				
1年内				353百万円	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項				
1年超				160百万円	「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却				
合計				513百万円	資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。				
				リース資産減損勘定の残高	80百万円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額					2 オペレーティング・リース取引				
				支払リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
				リース資産減損勘定の取崩額	1年内				
				減価償却費相当額	1百万円				
				支払利息相当額	1年超				
					- 百万円				
					合計				
					1百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。									
2 オペレーティング・リース取引									
未経過リース料									
				1年内	4百万円				
				1年超	1百万円				
				合計	6百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日現在)

有価証券

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	86	272	185
	小計	86	272	185
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,832	1,332	500
	小計	1,832	1,332	500
合計		1,919	1,605	314

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
189	133	1

5 時価評価されていない有価証券の主な内容

保有目的	内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	市場価格のない株式	787
	投資事業有限責任組合	203
合計		990

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	-	1,200	-	-
合計	-	1,200	-	-

当連結会計年度(平成21年3月31日現在)

有価証券

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	668	1,934	1,266
	その他	-	-	-
	小計	668	1,934	1,266
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31	25	5
	その他	88	68	19
	小計	119	94	24
合計		787	2,029	1,241

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
2,592	2,379	-

5 時価評価されていない有価証券の主な内容

保有目的	内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	非上場株式	651
	非上場債券	310
	投資事業有限責任組合	225
合計		1,187

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	10	300	-	-
合計	10	300	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、当社で退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社で現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	397	529
(2) 年金資産(百万円)	8	7
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	389	521
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	101	63
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	32	27
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	458	557
(7) 前払年金費用(百万円)	-	-
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	458	557

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しています。

(注) 一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(百万円)	183	118
(1) 勤務費用(百万円)	174	119
(2) 利息費用(百万円)	5	6
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	0	0
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	0	11
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	3	4

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

当連結会計年度
(平成21年3月31日)

(注) 当社は、当連結会計年度から退職金制度を最終給与比例制度からポイント制度に変更しています。したがって、「(5)過去勤務債務の費用処理額」は当該制度変更を行ったことにより生じたものであります。

1 簡便法を採用している一部の海外連結子会社の退職給付費用は「(1)勤務費用」に計上しています。

2 上記「(1)勤務費用」には、転籍に伴う特別加算金76百万円が含まれています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	当社 ポイント基準 海外連結子会社 期間定額基準	当社 ポイント基準 海外連結子会社 期間定額基準
(2) 割引率(%)	当社 1.7 海外連結子会社 2.75	当社 1.5 海外連結子会社 2.25

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(3) 期待運用収益率(%)	当社 - 海外連結子会社 2.75	当社 - 海外連結子会社 2.25
(4) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	8 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)	8 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数(年)	8~26 (主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	8~26 (主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 その他 52百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

ソネットエンタテインメント(株)

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 110株
付与日	平成19年12月6日
権利確定条件	権利確定条件への定めは付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間への定めは付されていません。
権利行使期間	平成19年12月7日 ～平成49年12月6日 新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失後、1年を経過した場合に限り行使することができる。

ソネット・エムスリー(株)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社子会社取締役 2名	同社監査役 1名 同社使用人 20名	同社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
付与日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日 ～平成18年6月30日	平成16年11月2日 ～平成18年11月10日	平成17年2月21日 ～平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社使用人 8名	同社取締役 1名 同社使用人 1名	同社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
付与日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日 ～平成19年5月12日	平成17年8月29日 ～平成19年8月28日	平成17年11月21日 ～平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社使用人 32名	同社子会社取締役 1名 同社使用人 5名	同社子会社取締役 1名 同社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
付与日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
権利確定条件	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日（権利行使期間の初日以降）において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日 ～平成20年3月21日	平成18年4月24日 ～平成20年4月23日	平成19年1月26日 ～平成21年1月24日
権利行使期間	平成20年3月22日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月25日 ～平成28年5月31日 ただし権利確定後退職（退任）した場合は、退職（退任）日より6ヶ月以内まで行使可能。

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数
ソネットエンタテインメント(株)

	第1回 新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	110
失効	-
権利確定	110
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	110
権利行使	-
失効	-
未行使残	110

ソネット・エムスリー(株)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	6,168	168	318	90	8
付与	-	-	-	-	-
失効	1,260	18	-	20	-
権利確定	2,868	90	24	30	4
未確定残	2,040	60	294	40	4
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	2,034	150	24	-	-
権利確定	2,868	90	24	30	4
権利行使	3,246	36	-	6	-
失効	-	6	-	2	-
未行使残	1,656	198	48	22	4

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	8	866	90	44
付与	-	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
失効	-	220	24	10
権利確定	4	230	-	-
未確定残	4	416	66	34
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	4	230	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	4	230	-	-

単価情報

ソネットエンタテインメント(株)

	第1回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	454,731

ソネット・エムスリー(株)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325
行使時平均株価 (円)	351,379	426,333	-	465,000	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利行使価格 (円)	490,000	561,150	547,546	455,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	237,818

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

ソネットエンタテインメント(株)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性 (注1)	57.49%
予想残存期間 (注2)	6.3年
予想配当 (注3)	2,300円/株
無リスク利子率 (注4)	1.099%

(注) 1 当社は平成17年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、平成17年12月20日から平成19

年12月6日の株価実績に基づき算定しています。

- 2 付与対象取締役の現在の年齢から60歳までの中間点までの期間の平均5.3年を算出し、これに権利行使条件で定める1年を加算した6.3年を予想残存期間としています。
- 3 平成19年3月期の配当実績によっています。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを利用しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

- 1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 その他 26百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

ソネットエンタテインメント(株)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 5名	同社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 110株	普通株式 81株
付与日	平成19年12月6日	平成20年12月5日
権利確定条件	権利確定条件への定めは付されていません。	権利確定条件への定めは付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間への定めは付されていません。	対象勤務期間への定めは付されていません。
権利行使期間	平成19年12月7日 ～平成49年12月6日 新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失後、1年を経過した場合に限り行使することができる。	平成20年12月6日 ～平成50年12月5日 新株予約権は、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失後、1年を経過した場合に限り行使することができる。

ソネット・エムスリー(株)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社子会社取締役 2名	同社監査役 1名 同社使用人 20名	同社子会社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 9,600株	普通株式 396株	普通株式 342株
付与日	平成16年6月11日	平成16年11月2日	平成17年2月21日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成16年6月11日 ～平成18年6月30日	平成16年11月2日 ～平成18年11月10日	平成17年2月21日 ～平成19年2月20日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成18年11月11日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年2月21日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社使用人 8名	同社取締役 1名 同社使用人 1名	同社使用人 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 96株	普通株式 12株	普通株式 8株
付与日	平成17年5月13日	平成17年8月29日	平成17年11月21日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成17年5月13日 ～平成19年5月12日	平成17年8月29日 ～平成19年8月28日	平成17年11月21日 ～平成19年11月20日
権利行使期間	平成19年5月13日 ～平成26年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年8月29日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成19年11月21日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名 同社使用人 32名	同社子会社取締役 1名 同社使用人 5名	同社子会社取締役 1名 同社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 920株	普通株式 90株	普通株式 44株
付与日	平成18年3月22日	平成18年4月24日	平成19年1月26日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成18年3月22日 ～平成20年3月21日	平成18年4月24日 ～平成20年4月23日	平成19年1月26日 ～平成21年1月25日
権利行使期間	平成20年3月22日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成20年4月24日 ～平成27年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。	平成21年1月26日 ～平成28年5月31日 ただし権利確定後退職(退任)した場合は、退職(退任)日より6ヶ月以内まで行使可能。

	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 160株
付与日	平成20年8月27日
権利確定条件	権利確定日(権利行使期間の初日以降)において、同社もしくは同社の子会社等の役員又は使用人のいずれの地位を有していること。
対象勤務期間	平成20年8月27日 ～平成22年8月26日

	第10回新株予約権
権利行使期間	平成22年8月27日 ～平成30年5月31日 ただし権利確定後退職（退 任）した場合は、退職（退 任）日より6ヶ月以内まで行 使可能。

（注）株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数
ソネットエンタテインメント(株)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	81
失効	-	-
権利確定	-	81
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	110	-
権利確定	-	81
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	110	81

ソネット・エムスリー(株)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	2,040	60	294	40	4
付与	-	-	-	-	-
失効	-	6	-	6	-
権利確定	2,040	54	24	20	2
未確定残	-	-	270	14	2
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	1,656	198	48	22	4
権利確定	2,040	54	24	20	2
権利行使	672	18	48	-	-
失効	-	-	-	14	-
未行使残	3,024	234	24	28	6

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	4	416	66	34	-
付与	-	-	-	-	160

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
失効	-	42	-	-	-
権利確定	2	200	22	12	-
未確定残	2	174	44	22	160
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	4	230	-	-	-
権利確定	2	200	22	12	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	22	-	-	-
未行使残	6	408	22	12	-

単価情報

ソネットエンタテインメント(株)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	454,731	211,271

ソネット・エムスリー(株)

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格 (円)	35,567	172,942	190,202	408,500	378,325
行使時平均株価 (円)	350,739	392,000	376,500	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-

	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権	第10回 新株予約権
権利行使価格 (円)	490,000	561,150	547,546	455,000	405,318
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	-	237,818	199,255

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された新株予約権の公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

ソネットエンタテインメント(株)

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

	第2回新株予約権
株価変動性 (注1)	63.62%
予想残存期間 (注2)	6.8年
予想配当 (注3)	2,650円/株
無リスク利子率 (注4)	0.943%

(注) 1 当社は平成17年12月20日に東京証券取引所マザーズに上場したため、平成17年12月20日から平成20

年12月5日の株価実績に基づき算定しています。

- 2 付与対象取締役の現在の年齢から60歳までの中間点までの期間の平均5.8年を算出し、これに権利行使条件で定める1年を加算し予想残存期間としています。
- 3 過去2年間の平均配当実績によっています。
- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを利用しています。

ソネット・エムスリー㈱

使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

主な基礎数値及び見積方法

		第10回新株予約権
株価変動性	(注1)	59.6%
予想残存期間	(注2)	5.9年
予想配当	(注3)	3,000円 / 株
無リスク利子率	(注4)	1.01%

(注) 1 同社は平成16年9月15日以前は非上場であり店頭登録もしていなかったため、平成16年9月16日から平成20年8月27日の株価実績に基づき算定しています。

- 2 算定時点から権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。
- 3 平成20年3月期の配当実績によっています。
- 4 予想残存期間を考慮し、5年もの国債の利回りを利用しています。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは、退職等により勤務条件を満たさない可能性を見積るのが現状困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5 対価性がない自社株式オプション

当社子会社アイチケット㈱は、ソネット・エムスリー㈱を除く株主6組合及び1社に対し、自己株式オプションとして新株予約権16,981株(株式数に換算しています。)を付与しています。これは、議決権の比率調整のために付与したものであるため、対価性はないものと判断しています。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

パーチェス法適用関係

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	Sony Network Taiwan Ltd.(現 So-net Entertainment Taiwan Ltd.)	
被所得企業の事業の内容	インターネット接続サービス	
企業結合を行った主な理由	台湾における事業展開を図るため	
企業結合日	平成19年8月22日	
企業結合の法的形式	Sony Taiwan Ltd.より、保有株式の一部、38,863,580株(発行済株式総数の34.4%)を、Sony Holding(Asia)B.V.より、保有株式の全部、30,932,600株(同27.4%)を取得しています。	
結合後企業の名称	So-net Entertainment Taiwan Ltd.	
取得した議決権比率	67.0%(従前の議決権比率 5.2%)	

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

自平成19年9月1日至平成20年3月31日

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	59百万円	
取得原価の内訳	株式取得費用(Sony Holding(Asia)B.V.)	25百万円
	株式取得費用(Sony Taiwan Ltd.)	31百万円
	株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	2百万円
	(注) 全て現金で支出しています。	

4 発生したのれんの金額等

のれん	0百万円
発生原因	被取得企業の取得原価が、取得した資産及び引受けた負債に配分された純額を超過したため。
償却方法及び償却期間	のれんが重要性に乏しいため費用処理しています。

5 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	554百万円
固定資産	229百万円
資産計	<u>783百万円</u>
流動負債	678百万円
固定負債	17百万円
負債計	<u>696百万円</u>

6 当該企業結合が連結会計年度の当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	54,998百万円
営業利益	5,804百万円
経常利益	6,710百万円
当期純利益	3,206百万円

(注) 1 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

2 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しています。

3 上記概算額の注記は、監査証明を受けていません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

パーチェス法適用関係

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社ゲームポット
被所得企業の事業の内容	オンラインゲームの企画・配信・運営及びモバイルコンテンツの開発・企画・配信・運営

企業結合を行った主な理由 当社が保有するキャラクター資産及び対象者の有するオンラインゲームの企画・運営ノウハウとを融合させた新しいオンラインゲームの企画・開発等を図るため。

企業結合日 平成20年4月21日
 企業結合の法的形式 公開買付けによる株式取得
 結合後企業の名称 株式会社ゲームポット
 取得した議決権比率 97.85% (従前の議決権比率 25.03%)

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年4月30日をみなし取得日として連結しているため、平成20年5月1日から平成21年3月31日までの業績を含んでいます。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	7,482百万円	
取得原価の内訳	株式取得費用	7,425百万円
	株式取得に直接要した支出額(アドバイザー費用等)	57百万円

(注) 全て現金で支出しています。

4 発生したのれんの金額等

のれん	6,995百万円(うち既取得に係るのれん 1,644百万円)
発生原因	(株)ゲームポットの今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したもので、
償却方法及び償却期間	11年間で均等償却

5 企業結合日(みなし取得日)に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,661百万円
固定資産	1,990百万円
資産計	<u>4,651百万円</u>
流動負債	611百万円
固定負債	1,110百万円
負債計	<u>1,721百万円</u>

6 当該企業結合が連結会計年度の当期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	66,607百万円
営業利益	5,954百万円
経常利益	6,701百万円
当期純利益	2,159百万円

(注) 1 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。

2 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を算定しています。

3 上記概算額の注記は、監査証明を受けていません。

1 企業結合の概要

被取得企業の名称	株式会社M I（現 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）
被所得企業の事業の内容	アドネットワーク事業を中心としたインターネット広告ソリューションの提供
企業結合を行った主な理由	アドネットワークを用いたネット広告事業への進出を図るため。
企業結合日	平成20年7月9日
企業結合の法的形式	株式譲受
結合後企業の名称	株式会社M I（現 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）
取得した議決権比率	66.6%

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成20年7月1日をみなし取得日として連結しているため、平成20年7月1日から平成21年3月31日までの業績を含んでいます。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価	755百万円	
取得原価の内訳	株式取得費用	725百万円
	株式取得に直接要した支出額（アドバイザー費用等）	29百万円
	（注）全て現金で支出しています。	

4 発生したのれんの金額等

のれん金額	137百万円
発生原因	株式会社M I（現 ソネット・メディア・ネットワークス株式会社）の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものの。
償却方法及び償却期間	4年間で均等償却

5 企業結合日（みなし取得日）に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	933百万円
固定資産	319百万円
資産計	<u>1,253百万円</u>
流動負債	291百万円
固定負債	-百万円
負債計	<u>291百万円</u>

6 当該企業結合が当連結会計年度の期首に完了したと仮定したときの当連結会計年度の売上高等の概算額

売上高	66,734百万円
営業利益	5,874百万円
経常利益	6,611百万円
当期純利益	2,109百万円

- （注）1 上記情報は必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に
出資が期首時点に行われた場合の連結会社の経営成績を示すものではありません。
- 2 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の売上高及び損益情報を
算定しています。
- 3 上記概算額の注記は、監査証明を受けていません。

共通支配下の取引等

(株)ゲームポット株式の追加取得

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 株式会社ゲームポット

事業の内容 オンラインゲームの企画・配信・運営及びモバイルコンテンツの開発・企画・配信・運営

(2) 企業結合の法的形式

株式取得（追加取得）

(3) 結合後企業の名称

株式会社ゲームポット（当社の連結子会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は平成20年2月29日から平成20年4月11日までの間、(株)ゲームポットの株式及び新株予約権に対する公開買付け（以下「本公開買付け」）を実施いたしました。

この結果、平成20年4月21日の決済日をもって、当社の(株)ゲームポットの持株割合は97.85%になりました。

その後、当第2四半期連結会計期間において、(株)ゲームポットの発行する全ての普通株式は、全部取得条項が付された上で、全て(株)ゲームポットに取得され、(株)ゲームポットの株主には当該取得の対価として種類株式（普通株式との交換比率 1：0.000153）が交付されました。当社以外の株主については、交付されるべき当該株式の数が1株に満たない端数となり、法令の手續に従い、当該端数の合計数に相当する当該株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されています。

この結果、当社は(株)ゲームポットの種類株式をすべて取得し、当社が保有するキャラクター資産及び(株)ゲームポットの有するオンラインゲームの企画・運営ノウハウとを融合させた新しいオンラインゲームの企画・開発等を図るため、(株)ゲームポットを当社の完全子会社としています。

2. 実施した会計処理の概要

当該取引は、少数株主との取引に該当します。「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した親会社の持分を追加投資額と相殺消去し、追加取得分と追加投資額との間に生じた差額をのれんとして処理しています。

ソネット・メディア・ネットワークス(株)株式の追加取得

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるソネット・メディア・ネットワークス株式会社

事業の内容 アドネットワーク事業を中心としたインターネット広告ソリューションの提供

(2) 企業結合の法的形式

株式取得（追加取得）

(3) 結合後企業の名称

ソネット・メディア・ネットワークス株式会社（当社の連結子会社）

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、アドネットワークを用いたネット広告事業へと進出し、広告ビジネスの強化を図るため、平成20年7月にソネット・メディア・ネットワークス(株)を連結子会社化しています。

今後、両社が互いの経営資源を効果的かつ効率的に活用し、広告事業においてさらなる相乗効果を発揮させ、またグループ経営における意思決定の迅速化を図るために、平成20年11月、ソネット・メディア・ネットワークス(株)を当社の完全子会社といたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当該取引は、少数株主との取引に該当します。「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日）に基づき、追加取得した株式に対応する持分を少数株主持分から減額し、追加取得により増加した親会社の持分を追加投資額と相殺消去し、追加取得分と追加投資額との間に生じた差額をのれんとして処理しています。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
590	1,023
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
410	661
関係会社株式評価損	貸倒引当金
85	208
貸倒引当金	ポイント引当金
161	158
ポイント引当金	入会促進引当金
132	91
賞与引当金	賞与引当金
93	92
退職給付引当金	退職給付引当金
177	222
未払事業税	未払事業税
119	182
その他	その他
623	469
繰延税金資産小計	繰延税金資産小計
2,394	3,112
評価性引当金	評価性引当金
1,198	1,605
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
1,195	1,507
繰延税金負債	繰延税金負債
持分法適用会社留保利益	持分法適用会社留保利益
433	647
有価証券評価差額金	有価証券評価差額金
68	516
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
501	1,164
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
693	342
(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。	(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。
流動資産 - 繰延税金資産	流動資産 - 繰延税金資産
558百万円	709百万円
固定資産 - 繰延税金資産	固定資産 - 繰延税金資産
135百万円	442百万円
固定負債 - 繰延税金負債	固定負債 - 繰延税金負債
0百万円	810百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	(%)
	法定実効税率
	40.7
	(調整)
	評価性引当金の増加
	4.9
	のれん償却
	5.2
	持分法適用会社留保利益
	6.0
	持分法による投資損益
	5.6
	その他
	0.8
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	51.9

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	接続事業 (百万円)	ポータル事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	38,480	15,390	135	54,006	-	54,006
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93	28	-	121	121	-
計	38,573	15,418	135	54,127	121	54,006
営業費用	33,560	12,087	144	45,791	2,406	48,198
営業利益	5,012	3,331	8	8,335	2,528	5,807
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	9,922	21,789	275	31,987	14,731	46,719
減価償却費	632	564	1	1,197	106	1,303
資本的支出	501	619	11	1,132	382	1,515

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの特性及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
接続事業	ナローバンド、ブロードバンド接続サービスの提供
ポータル事業	コンテンツ提供、法人向けソリューションサービス、インターネット広告、商品販売、ライセンスビジネス、サービスプラットフォームの企画・運営等
その他	接続事業及びポータル事業以外のもの

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,528百万円であり、主に親会社の人事・経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,731百万円であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

6. 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分については、ネットワーク関連事業に特化していたため単一のセグメントしかありませんでしたが、近年のブロードバンド市場の拡大による環境の変化が予想されること、コンテンツ等の情報サービスの拡大等に伴い、当社グループの事業の実態をより適切に反映させるため、当連結会計年度よりサービスの特性及び市場の類似性を考慮した「接続事業」「ポータル事業」「その他」の区分に変更いたしました。この区分は、従来より「分野別売上高概況」で区分してきたものであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を、当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	接続事業 (百万円)	ポータル事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	32,387	15,679	48,066	-	48,066
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9	29	38	38	-
計	32,396	15,709	48,105	38	48,066
営業費用	28,771	13,964	42,735	1,991	44,727
営業利益	3,625	1,744	5,369	2,030	3,338
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	6,063	18,703	24,767	18,380	43,147
減価償却費	453	505	958	72	1,030
資本的支出	1,147	992	2,139	183	2,323

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	接続事業 (百万円)	ポータル事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	44,297	21,912	102	66,312	-	66,312
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	15	-	22	22	-
計	44,304	21,927	102	66,334	22	66,312
営業費用	39,594	18,429	187	58,211	2,178	60,389
営業利益又は営業損失 ()	4,710	3,498	85	8,123	2,200	5,922
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	10,643	32,576	172	43,392	9,219	52,611
減価償却費	882	1,484	3	2,369	114	2,484
資本的支出	748	1,961	2	2,713	418	3,131

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの特性及び市場の類似性を考慮して区分しています。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
接続事業	ナローバンド、ブロードバンド接続サービスの提供
ポータル事業	コンテンツ提供、法人向けソリューションサービス、インターネット広告、商品販売、ライセンスビジネス、サービスプラットフォームの企画・運営等
その他	接続事業及びポータル事業以外のもの

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,200百万円であり、主に親会社の人事・経理等の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、9,219百万円であり、その主なものは、現金及び預金、投資有価証券、管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれています。

6. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品については移動平均法による原価法、番組勘定・仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。なお、これによる当連結会計年度における損益に与える影響はありません。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。なお、これによる当連結会計年度における損益に与える影響は軽微です。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度における営業利益が、接続事業で13百万円、ポータル事業で11百万円、消去又は全社で0百万円それぞれ増加しています。

(追加情報)

「追加情報」に記載のとおり、当社においては、一部回線費用を支出時の費用として処理していましたが、当該見積計上制度を整備したことから、当連結会計年度より、将来支出が見込まれる見積額を未払費用計上しています。これにより、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の「接続事業」の営業利益が154百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,575	製造業	(被所有) 直接 45.6 間接 12.6	-	サーバ・ハウジングサービス、特許権実施使用許諾、出向者の受入等	ロイヤルティの支払 (注1)	82	未払費用	12
								出向者給与の支払 (注2)	249	未払費用	-

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 ロイヤルティの料率については、ソニー(株)からの条件提示を基に、交渉の上締結した契約に基づいています。

2 ソニー(株)との間の出向に関する覚書に基づき、ソニー(株)で発生した実費を支払っています。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	(株)ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区	4,867	総合リース業	(被所有) 直接 12.6	兼任 1名	カード支払時等の債権回収代行及び債権譲渡、器具・備品等のリース等	債権回収代行、債権譲渡(注1)	8,905	売掛金	1,381
								支払手数料(注1)	403	-	-
								設備等のリース取引(注2)	549	未払費用	16
親会社の子会社	(株)スマートリンクネットワーク	東京都港区	488	クレジットカード決済業	(被所有) -	兼任 1名	カード支払時等の債権回収代行及び債権譲渡等	債権回収代行、債権譲渡(注1)	31,409	売掛金	5,350
								支払手数料(注1)	928	-	-

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 手数料の料率については、市場価格を勘案し、(株)ソニーファイナンスインターナショナル又は(株)スマートリンクネットワークからの条件提示をもとに、毎期交渉の上、決定しています。

2 リース取引については、(株)ソニーファイナンスインターナショナルの大口顧客と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しています。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社及び重要な関連会社が開示対象に追加されています。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都港区	630,765	製造業	(被所有) 直接 45.6 間接 12.6	サーバ・ハウジングサービス、特許権実施使用許諾等	ロイヤルティの支払 (注2)	64	未払費用	10

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	(株)ソニーファイナンスインターナショナル	東京都港区	4,867	総合リース業	(被所有) 直接 12.6	口座振替等の債権回収代行及び債権譲渡、器具・備品等のリース等 役員の兼任	債権回収代行、債権譲渡 (注2)	8,928	売掛金	794
							支払手数料 (注2)	498	-	-
							設備等のリース取引 (注2)	435	リース債務	141
	(株)スマートリンクネットワーク	東京都港区	488	クレジットカード決済業	(被所有) -	カード支払時等の債権回収代行及び債権譲渡等 役員の兼任	債権回収代行、債権譲渡 (注2)	34,184	売掛金	2,892
							支払手数料 (注2)	972	-	-

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ロイヤルティの料率については、ソニー(株)からの条件提示を基に、交渉の上締結した契約に基づいています。
- (2) 手数料の料率については、市場価格を勘案し、(株)ソニーファイナンスインターナショナル又は(株)スマートリンクネットワークからの条件提示をもとに、每期交渉の上、決定しています。
- (3) リース取引については、(株)ソニーファイナンスインターナショナルの大口顧客と同様の条件によっています。

2 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソニー㈱(東京証券取引所、大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所及びロンドン証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱ディー・エヌ・エーであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	32,418百万円
固定資産合計	4,916百万円
流動負債合計	11,510百万円
固定負債合計	169百万円
純資産合計	25,654百万円
売上高	37,607百万円
税金等調整前当期純利益 金額	15,140百万円
当期純利益金額	7,956百万円

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	129,265円 85銭	136,736円 96銭
1株当たり当期純利益金額	12,555円 13銭	8,405円 76銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12,442円 25銭	8,333円 53銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	3,208	2,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,208	2,147
普通株式の期中平均株式数(株)	255,520	255,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	28	17
(うち関係会社の潜在株式調整額)	(28)	(17)
普通株式増加数(株)	35	136
(うち新株予約権)	(35)	(136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社 ソネット・エムスリー(株) 新株予約権6種類 (新株予約権の数1,106株) 持分法適用会社 (株)ゲームポット 新株予約権1種類 (新株予約権の数765株)	連結子会社 ソネット・エムスリー(株) 新株予約権7種類 (新株予約権の数984株) 持分法適用会社 アイチケット(株) 新株予約権1種類 (新株予約権の数16,981株)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																		
<p>株式取得による会社の買収</p> <p>当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である(株)ゲームポット(以下「対象者」)の株式及び新株予約権に対する公開買付けの開始を決議し、平成20年2月29日から本公開買付けを実施していましたが、平成20年4月11日をもって本公開買付けが終了いたしました。この結果、平成20年4月21日付で関連会社である(株)ゲームポットの普通株式67,502株(総議決権に占める割合72.82%)を取得し、当社の連結子会社となっております。</p> <p>株式取得による会社の買収の旨及び目的</p> <p>当社及び対象者は、資本提携以降、当社が保有するキャラクター資産及び対象者の有するオンラインゲームの企画・運営ノウハウとを融合させた新しいオンラインゲームの企画・開発等に関し、様々な協業の検討を重ねてまいりましたが、対象者が継続的にその事業を成長させるためには、当社が対象者を完全子会社化した上で、当社グループが対象者に対して更に経営資源を投入し、両者のシナジーを最大限に発揮することが必要であるという結論に達しました。当社は、かかる完全子会社化により、中長期的な視点から、必要な決定を迅速かつ効率的に行うことのできる体制が構築され、対象者の企業価値を向上させることができるものと考えています。</p> <p>買収した会社の名称 (株)ゲームポット</p> <p>買収した会社の事業内容 オンラインゲームの企画・配信・運営及びモバイルコンテンツの開発・企画・配信・運営</p> <p>買収した会社の規模</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>3,745百万円</td></tr> <tr><td>売上総利益</td><td>1,694百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>810百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>800百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>4,795百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>2,764百万円</td></tr> </table> <p>(平成19年12月期連結)</p>	売上高	3,745百万円	売上総利益	1,694百万円	営業利益	810百万円	経常利益	800百万円	当期純利益	465百万円	総資産	4,795百万円	純資産	2,764百万円	<p>1 企業結合に関する重要な後発事象等</p> <p>連結子会社であるソネット・エムスリー(株)における平成21年3月2日開催の取締役会において、メビックス(株)の株式及び新株予約権に対する公開買付けの開始を決議し、平成21年3月3日から本公開買付けを実施していましたが、平成21年4月14日をもって本公開買付けが終了しました。この結果、平成21年4月21日付でメビックス(株)の普通株式35,300株(総議決権に占める割合85.9%(公開買付け実施前保有分762株(1.9%)を含む))を取得し、メビックス(株)は当社の連結子会社となりました。</p> <p>(1) 企業結合の概要</p> <p>被取得企業の名称 メビックス(株)</p> <p>被取得企業の事業の内容 IT活用による大規模臨床研究支援事業</p> <p>企業結合を行った主な理由 ソネット・エムスリー(株)及びメビックス(株)は、日本でのEBM(Evidence-Based Medicine:科学的根拠に基づく医療)を推進し、双方のリソースやノウハウを最大限活用し、エビデンスの構築と普及を支援する中心的な企業グループになっていくことで、両社のシナジー効果と中長期的な企業価値を最大化できると考えています。</p> <p>企業結合日 平成21年4月21日</p> <p>企業結合の法的形式 株式取得</p> <p>結合後企業の名称 メビックス(株)</p> <p>取得した議決権比率 85.9%(従前の議決権比率 1.9%)</p> <p>(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳</p> <p>被取得企業の取得原価 2,576百万円</p> <p>取得原価の内訳</p> <table border="0"> <tr><td>株式取得費用(現金)</td><td>2,417百万円</td></tr> <tr><td>株式取得費用(従前保有分)</td><td>47百万円</td></tr> <tr><td>株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)</td><td>111百万円</td></tr> </table> <p>(3) 発生したのれんの金額等 現時点において確定していません。</p> <p>(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点において確定していません。</p> <p>(5) 被取得企業の規模(平成21年4月期連結)</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>2,195百万円</td></tr> <tr><td>売上総利益</td><td>478百万円</td></tr> <tr><td>営業損失</td><td>338百万円</td></tr> <tr><td>経常損失</td><td>339百万円</td></tr> <tr><td>当期純損失</td><td>232百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,184百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>2,069百万円</td></tr> </table>	株式取得費用(現金)	2,417百万円	株式取得費用(従前保有分)	47百万円	株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	111百万円	売上高	2,195百万円	売上総利益	478百万円	営業損失	338百万円	経常損失	339百万円	当期純損失	232百万円	総資産	3,184百万円	純資産	2,069百万円
売上高	3,745百万円																																		
売上総利益	1,694百万円																																		
営業利益	810百万円																																		
経常利益	800百万円																																		
当期純利益	465百万円																																		
総資産	4,795百万円																																		
純資産	2,764百万円																																		
株式取得費用(現金)	2,417百万円																																		
株式取得費用(従前保有分)	47百万円																																		
株式取得に直接要した支出額(デューデリジェンス費用等)	111百万円																																		
売上高	2,195百万円																																		
売上総利益	478百万円																																		
営業損失	338百万円																																		
経常損失	339百万円																																		
当期純損失	232百万円																																		
総資産	3,184百万円																																		
純資産	2,069百万円																																		

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>株式取得の時期 平成20年4月21日</p> <p>取得した株式の数 67,502株</p> <p>取得価額 7,425百万円</p> <p>取得後の持分比率 97.85% (取得前 25.03%)</p> <p>支払資金の調達 買付けはすべて手許現金にて行っています。</p>	<p>2 重要な連結範囲の変更</p> <p>当社は、平成21年5月28日の取締役会において、当社から(株)ディー・エヌ・エーに派遣している取締役が任期満了に伴い同社の取締役を退任することを決議し、平成21年6月19日の取締役会において、同社の取締役退任以降、同社に対する実質的な影響力を与える状況にないと判断し、同社を持分法適用関連会社から除外することを決議しました。</p> <p>(1) 持分法適用関連会社除外の理由</p> <p>当社は、同社株式を17.3%保有していますが、関連会社の範囲の形式的基準である20%を下回っていること、取締役を派遣しないことにより、実質的にも同社の経営に影響を与える状況にはないと判断しています。</p> <p>(2) 変更による影響</p> <p>取締役の任期満了となる平成21年6月27日をもって持分法適用関連会社から除外する予定です。なお、同社の平成21年3月31日現在の要約財務情報は次の通りです。</p> <table data-bbox="826 891 1417 1176"> <tr> <td>流動資産合計</td> <td>32,418百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td>4,916百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債合計</td> <td>11,510百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>純資産合計</td> <td>25,654百万円</td> </tr> <tr> <td>売上高</td> <td>37,607百万円</td> </tr> <tr> <td>税金等調整前当期純利益金額</td> <td>15,140百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益金額</td> <td>7,956百万円</td> </tr> </table> <p>当該除外に伴い、同社株式の保有目的は、関連会社株式からその他有価証券に、評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法から決算期末日の市場価格等に基づく時価法に変更になります。なお、平成21年3月31日現在の個別財務諸表における同社株式の貸借対照表計上額は131百万円、時価は26,309百万円です。</p>	流動資産合計	32,418百万円	固定資産合計	4,916百万円	流動負債合計	11,510百万円	固定負債合計	169百万円	純資産合計	25,654百万円	売上高	37,607百万円	税金等調整前当期純利益金額	15,140百万円	当期純利益金額	7,956百万円
流動資産合計	32,418百万円																
固定資産合計	4,916百万円																
流動負債合計	11,510百万円																
固定負債合計	169百万円																
純資産合計	25,654百万円																
売上高	37,607百万円																
税金等調整前当期純利益金額	15,140百万円																
当期純利益金額	7,956百万円																

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	158	4.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	28	3.0	平成22年～25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	186	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	25	2	0	0

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	15,269	16,893	16,927	17,220
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	647	2,141	2,487	1,126
四半期純利益金額 (百万円)	59	832	978	277
1株当たり四半期純利益金 額(円)	231.17	3,259.24	3,830.56	1,084.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,742	5,002
受取手形	2	-
売掛金	8,116	9,212
商品	17	-
番組勘定	38	-
商品及び製品	-	10
仕掛品	35	111
貯蔵品	15	-
原材料及び貯蔵品	-	23
前払費用	370	387
繰延税金資産	325	346
短期貸付金	12	-
未収入金	526	381
その他	112	30
貸倒引当金	36	32
流動資産合計	20,278	15,474
固定資産		
有形固定資産		
建物	247	255
減価償却累計額	19	51
建物(純額)	227	203
器具・備品	1,078	1,255
減価償却累計額	426	518
器具・備品(純額)	651	736
リース資産	-	723
減価償却累計額	-	613
リース資産(純額)	-	110
建設仮勘定	-	38
有形固定資産合計	879	1,088
無形固定資産		
のれん	157	-
特許権	2	-
商標権	670	587
ソフトウェア	1,609	1,353
ソフトウェア仮勘定	249	489
電話加入権	0	-
リース資産	-	19
無形固定資産合計	2,689	2,449

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,295	1,162
関係会社株式	4,026	12,381
関係会社社債	1,100	1,285
その他の関係会社有価証券	1,588	1,378
長期貸付金	263	254
関係会社長期貸付金	180	175
長期前払費用	31	17
繰延税金資産	509	141
敷金及び保証金	614	608
その他	-	18
貸倒引当金	251	254
投資その他の資産合計	9,357	17,168
固定資産合計	12,926	20,707
資産合計	33,204	36,182
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,724	4,308
リース債務	-	120
未払金	165	208
未払費用	1,687	1,817
未払法人税等	49	1,314
未払消費税等	152	-
前受金	93	18
預り金	56	53
賞与引当金	175	179
ポイント引当金	51	78
入会促進引当金	133	226
その他の引当金	7	7
その他	84	75
流動負債合計	6,380	8,406
固定負債		
リース債務	-	21
退職給付引当金	435	538
その他	285	31
固定負債合計	720	590
負債合計	7,101	8,997

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,965	7,965
資本剰余金		
資本準備金	8,463	8,463
資本剰余金合計	8,463	8,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,906	10,441
利益剰余金合計	9,906	10,441
株主資本合計	26,335	26,871
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	246
評価・換算差額等合計	282	246
新株予約権	50	67
純資産合計	26,103	27,184
負債純資産合計	33,204	36,182

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
事業収入	44,122	49,764
商品売上	995	652
売上高合計	45,118	50,417
売上原価		
事業原価	27,761	33,121
商品売上原価	797	439
売上原価合計	28,558	33,560
売上総利益	16,559	16,856
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	895	-
販売促進費	1,369	-
販売手数料	1,598	-
ロイヤルティ	269	-
報酬・給与	2,163	-
業務委託費	2,855	-
通信費	348	-
賃借料	728	-
支払手数料	1,732	-
減価償却費	399	-
賞与引当金繰入額	136	-
貸倒引当金繰入額	2	-
退職給付費用	79	-
役員退職慰労引当金繰入額	7	-
ポイント引当金繰入額	10	-
その他	1,760	-
販売費及び一般管理費合計	14,358	14,289
営業利益	2,201	2,567
営業外収益		
受取利息	69	6
受取配当金	66	630
受取コミッション	6	-
事務受託手数料	7	-
その他	12	44
営業外収益合計	161	682
営業外費用		
支払利息	-	16
固定資産除却損	98	243
リース中途解約金	17	-
その他	32	29
営業外費用合計	148	289
経常利益	2,214	2,959

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	923	2,234
貸倒引当金戻入額	55	-
その他	74	17
特別利益合計	1,053	2,252
特別損失		
投資有価証券評価損	633	1,604
退職給付費用	76	-
固定資産臨時償却費	82	-
固定資産除却損	121	328
その他	113	472
特別損失合計	1,027	2,405
税引前当期純利益	2,239	2,805
法人税、住民税及び事業税	318	1,429
法人税等調整額	586	15
法人税等合計	905	1,414
当期純利益	1,334	1,391

【事業原価の内訳】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 通信回線使用料		16,314	58.8	21,017	63.5
2 情報提供料		1,191	4.3	1,157	3.5
3 報酬・給与		651	2.4	662	2.0
4 業務委託費		2,883	10.4	2,733	8.2
5 賃借料		520	1.9	201	0.6
6 修繕費		518	1.9	463	1.4
7 減価償却費		614	2.2	839	2.5
8 賞与引当金繰入額		38	0.1	37	0.1
9 退職給付費用		21	0.0	24	0.1
10 その他		5,007	18.0	5,983	18.1
合計		27,761	100.0	33,121	100.0

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価計算で
す。

(原価計算の方法)

同左

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
期首商品たな卸高		114	17		
当期商品仕入高		722	444		
合計		836	462		
期末商品たな卸高		17	10		
他勘定振替高	*	22	12		
商品売上原価		797	439		

(注) * 他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
販売促進費(百万円)	6	7
商品廃棄損(百万円)	7	2
営業外費用(百万円)	0	-
その他(百万円)	7	1
合計(百万円)	22	12

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	7,965	7,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	7,965	7,965
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,463	8,463
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,463	8,463
資本剰余金合計		
前期末残高	8,463	8,463
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,463	8,463
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	9,453	9,906
当期変動額		
剰余金の配当	881	855
当期純利益	1,334	1,391
当期変動額合計	453	535
当期末残高	9,906	10,441
利益剰余金合計		
前期末残高	9,453	9,906
当期変動額		
剰余金の配当	881	855
当期純利益	1,334	1,391
当期変動額合計	453	535
当期末残高	9,906	10,441
株主資本合計		
前期末残高	25,882	26,335
当期変動額		
剰余金の配当	881	855
当期純利益	1,334	1,391
当期変動額合計	453	535
当期末残高	26,335	26,871

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	16	282
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	528
当期変動額合計	265	528
当期末残高	282	246
評価・換算差額等合計		
前期末残高	16	282
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	265	528
当期変動額合計	265	528
当期末残高	282	246
新株予約権		
前期末残高	-	50
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50	17
当期変動額合計	50	17
当期末残高	50	67
純資産合計		
前期末残高	25,865	26,103
当期変動額		
剰余金の配当	881	855
当期純利益	1,334	1,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	215	545
当期変動額合計	237	1,081
当期末残高	26,103	27,184

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） 市場価格のない有価証券 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>市場価格のない有価証券 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品及び番組勘定 個別法による原価法</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 仕掛品及び番組勘定 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しています。 これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しています。 なお、有形固定資産について、利用可能期間を勘案して、随時耐用年数の見直しを行っています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 のれんについては、5年以内の合理的な年数で償却しています。また、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）、その他の無形固定資産については経済的見積耐用年数に基づく定額法を採用しています。 なお、無形固定資産について、利用可能期間を勘案して、随時耐用年数の見直しを行っています。</p> <p>(3) リース資産</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間（3年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産については経済的見積耐用年数に基づく定額法を採用しています。 なお、無形固定資産について、利用可能期間を勘案して、随時耐用年数の見直しを行っています。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法で計算しています。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、次期支給見込額のうち当期対応分の金額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 販売促進等を目的とするポイント制度による将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、期末において将来利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額を計上しています。 数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生翌年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) ポイント引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>6 リース取引の処理方法</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(6) 入会促進引当金 入会促進を目的としたキャッシュバックキャンペーンによる将来の支出に備えるため、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を計上しています。 (追加情報) 当社は、従来から入会促進を目的としたキャッシュバックキャンペーンを実施しています。従来は支出時に費用処理してきましたが、入会から支出が行われるまでの期間が長期化したことにより重要性が増したため、当事業年度より、当事業年度末以降負担すると見込まれる額を入会促進引当金として計上することとしました。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ133百万円減少しています。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>(6) 入会促進引当金 同左</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(重要な資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品については移動平均法による原価法、番組勘定・仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっていましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、商品については移動平均法による原価法、番組勘定・仕掛品については個別法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しています。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、これにより当事業年度の営業利益は24百万円増加、経常利益は15百万円増加、税引前当期純利益は11百万円減少しています。</p>

【表示方法の変更】

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年 8月 7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において流動資産の「商品」「貯蔵品」として掲記していたものは、当事業年度より流動資産の「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」と表示しています。</p> <p>前事業年度において区分掲記していました流動資産の「番組勘定」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」(当事業年度は4百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前事業年度において区分掲記していました流動資産の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」(当事業年度は11百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前事業年度において区分掲記していました流動負債の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」(当事業年度は75百万円)に含めて表示しています。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費については、損益計算書において費目別に区分掲記していましたが、当事業年度から損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記しています。</p> <p>前事業年度において区分掲記していました営業外収益の「受取コミッション」「事務受託手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」(当事業年度はそれぞれ4百万円、8百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前事業年度において区分掲記していました営業外費用の「リース中途解約金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」(当事業年度は0百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前事業年度において区分掲記していました特別利益の「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別利益の「その他」(当事業年度は9百万円)に含めて表示しています。</p> <p>前事業年度において区分掲記していました特別損失の「固定資産臨時償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」(当事業年度は156百万円)に含めて表示しています。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(回線費用の未払費用計上)</p> <p>当社は従来、一部回線費用を支出時の費用として処理していましたが、金額的重要性が増したことから、当該見積計上制度を整備し、当事業年度より将来支出が見込まれる見積額を未払費用計上しています。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ154百万円減少しています。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 保証債務 従業員の銀行借入金に対する保証 23百万円	1 保証債務 従業員の銀行借入金に対する保証 21百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
*1	*1 販売費に属する費用のおおよその割合は30%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は70%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。 報酬・給与 2,253百万円 賞与引当金繰入額 142百万円 支払手数料 1,807百万円 業務委託費 2,871百万円 広告宣伝費 1,040百万円 販売促進費 956百万円 販売手数料 2,099百万円 退職給付費用 92百万円 貸倒引当金繰入額 27百万円 ポイント引当金繰入額 27百万円 入会促進引当金繰入額 93百万円
*2 関係会社にかかる注記 営業外収益 58百万円	*2 関係会社にかかる注記 営業外収益 622百万円
*3 固定資産臨時償却費は、ソフトウェア79百万円及び長期前払費用3百万円によるものです。	*3
*4	*4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 ソフトウェア 182百万円 ソフトウェア仮勘定 146百万円 計 328百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、接続事業及びポータル事業におけるサーバ(器具・備品)です。 無形固定資産 主として、接続事業及びポータル事業におけるソフトウェアです。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万 円)	期末残高 相当額 (百万 円)	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
器具・備品	1,148	793	-	355	1年内	1百万円
ソフトウェア	706	565	80	61	1年超	- 百万円
合計	1,855	1,358	80	416	合計	1百万円
(2) 未経過リース料期末残高相当額等						
1年内					353百万円	
1年超					160百万円	
合計					513百万円	
リース資産減損勘定の残高					80百万円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額						
支払リース料					560百万円	
リース資産減損勘定の取崩額					101百万円	
減価償却費相当額					531百万円	
支払利息相当額					20百万円	
(4) 減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。						
(5) 利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。						
2 オペレーティング・リース取引						
未経過リース料						
1年内					4百万円	
1年超					1百万円	
合計					6百万円	

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	123	60,492	60,368
関連会社株式	2,732	59,463	56,730

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	123	39,253	39,129
関連会社株式	131	26,309	26,177

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">24</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">158</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">326</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">325</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">363</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">296</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">177</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">102</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">35</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">300</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,276</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">765</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">510</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">0</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">509</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	10	賞与引当金	71	ポイント引当金	20	未払事業税	40	未払費用	24	その他	158	繰延税金資産小計	326	評価性引当金	0	繰延税金資産合計	325	繰延税金資産		投資有価証券評価損	363	関係会社株式評価損	296	退職給付引当金	177	貸倒引当金	102	減損損失	35	その他	300	繰延税金資産小計	1,276	評価性引当金	765	繰延税金資産合計	510	繰延税金負債		有価証券評価差額金	0	繰延税金負債合計	0	繰延税金資産の純額	509	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動資産 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>入会促進引当金</td><td style="text-align: right;">91</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">18</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">346</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">1,023</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">218</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">103</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">111</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,456</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,143</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">313</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">171</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">171</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">141</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金	11	賞与引当金	73	ポイント引当金	31	入会促進引当金	91	未払事業税	107	未払費用	18	その他	11	繰延税金資産合計	346	繰延税金資産		投資有価証券評価損	1,023	退職給付引当金	218	貸倒引当金	103	その他	111	繰延税金資産小計	1,456	評価性引当金	1,143	繰延税金資産合計	313	繰延税金負債		有価証券評価差額金	171	繰延税金負債合計	171	繰延税金資産の純額	141
繰延税金資産																																																																																											
貸倒引当金	10																																																																																										
賞与引当金	71																																																																																										
ポイント引当金	20																																																																																										
未払事業税	40																																																																																										
未払費用	24																																																																																										
その他	158																																																																																										
繰延税金資産小計	326																																																																																										
評価性引当金	0																																																																																										
繰延税金資産合計	325																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
投資有価証券評価損	363																																																																																										
関係会社株式評価損	296																																																																																										
退職給付引当金	177																																																																																										
貸倒引当金	102																																																																																										
減損損失	35																																																																																										
その他	300																																																																																										
繰延税金資産小計	1,276																																																																																										
評価性引当金	765																																																																																										
繰延税金資産合計	510																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
有価証券評価差額金	0																																																																																										
繰延税金負債合計	0																																																																																										
繰延税金資産の純額	509																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
貸倒引当金	11																																																																																										
賞与引当金	73																																																																																										
ポイント引当金	31																																																																																										
入会促進引当金	91																																																																																										
未払事業税	107																																																																																										
未払費用	18																																																																																										
その他	11																																																																																										
繰延税金資産合計	346																																																																																										
繰延税金資産																																																																																											
投資有価証券評価損	1,023																																																																																										
退職給付引当金	218																																																																																										
貸倒引当金	103																																																																																										
その他	111																																																																																										
繰延税金資産小計	1,456																																																																																										
評価性引当金	1,143																																																																																										
繰延税金資産合計	313																																																																																										
繰延税金負債																																																																																											
有価証券評価差額金	171																																																																																										
繰延税金負債合計	171																																																																																										
繰延税金資産の純額	141																																																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">7.8</td></tr> <tr><td>評価性引当金の増加</td><td style="text-align: right;">13.4</td></tr> <tr><td>のれん償却</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">50.4</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		受取配当金等永久に損金に算入されない項目	7.8	評価性引当金の増加	13.4	のれん償却	2.3	その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4																																																																										
	(%)																																																																																										
法定実効税率	40.7																																																																																										
(調整)																																																																																											
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	7.8																																																																																										
評価性引当金の増加	13.4																																																																																										
のれん償却	2.3																																																																																										
その他	1.8																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.4																																																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	101,962円 92銭	1株当たり純資産額	106,126円 85銭
1株当たり当期純利益金額	5,223円 50銭	1株当たり当期純利益金額	5,445円 32銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,222円 78銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5,442円 42銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,334	1,391
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,334	1,391
普通株式の期中平均株式数(株)	255,520	255,520
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	35	136
(うち新株予約権)	(35)	(136)

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>														
<p>株式取得による会社の買収</p> <p>当社は、平成20年2月28日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である(株)ゲームポット(以下「対象者」)の株式及び新株予約権に対する公開買付けの開始を決議し、平成20年2月29日から本公開買付けを実施していましたが、平成20年4月11日をもって本公開買付けが終了いたしました。この結果、平成20年4月21日付で関連会社である(株)ゲームポットの普通株式67,502株(総議決権に占める割合72.82%)を取得し、当社の連結子会社となっています。</p> <p>株式取得による会社の買収の旨及び目的</p> <p>当社及び対象者は、資本提携以降、当社が保有するキャラクター資産及び対象者の有するオンラインゲームの企画・運営ノウハウとを融合させた新しいオンラインゲームの企画・開発等に関し、様々な協業の検討を重ねてまいりましたが、対象者が継続的にその事業を成長させるためには、当社が対象者を完全子会社化した上で、当社グループが対象者に対して更に経営資源を投入し、両者のシナジーを最大限に発揮することが必要であるという結論に達しました。当社は、かかる完全子会社化により、中長期的な視点から、必要な決定を迅速かつ効率的に行うことのできる体制が構築され、対象者の企業価値を向上させることができるものと考えています。</p> <p>買収した会社の名称 (株)ゲームポット</p> <p>買収した会社の事業内容 オンラインゲームの企画・配信・運営及びモバイルコンテンツの開発・企画・配信・運営</p> <p>買収した会社の規模</p> <table border="0"> <tr><td>売上高</td><td>3,745百万円</td></tr> <tr><td>売上総利益</td><td>1,694百万円</td></tr> <tr><td>営業利益</td><td>810百万円</td></tr> <tr><td>経常利益</td><td>800百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>465百万円</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>4,795百万円</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>2,764百万円</td></tr> </table> <p>(平成19年12月期連結)</p>	売上高	3,745百万円	売上総利益	1,694百万円	営業利益	810百万円	経常利益	800百万円	当期純利益	465百万円	総資産	4,795百万円	純資産	2,764百万円	<p>重要な連結範囲の変更</p> <p>当社は、平成21年5月28日の取締役会において、当社から(株)ディー・エヌ・エーに派遣している取締役が任期満了に伴い同社の取締役を退任することを決議し、平成21年6月19日の取締役会において、同社の取締役退任以降、同社に対する実質的な影響力を与える状況にないと判断し、同社を持分法適用関連会社から除外することを決議しました。</p> <p>(1) 持分法適用関連会社除外の理由</p> <p>当社は、同社株式を17.3%保有していますが、関連会社の範囲の形式的基準である20%を下回っていること、取締役を派遣しないことにより、実質的にも同社の経営に影響を与える状況にはないと判断しています。</p> <p>(2) 変更による影響</p> <p>取締役の任期満了となる平成21年6月27日をもって持分法適用関連会社から除外する予定です。</p> <p>当該除外に伴い、同社株式の保有目的は、関連会社株式からその他有価証券に、評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法から決算期末日の市場価格等に基づく時価法に変更になります。なお、平成21年3月31日現在の同社株式の貸借対照表計上額は131百万円、時価は26,309百万円です。</p>
売上高	3,745百万円														
売上総利益	1,694百万円														
営業利益	810百万円														
経常利益	800百万円														
当期純利益	465百万円														
総資産	4,795百万円														
純資産	2,764百万円														

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株式取得の時期 平成20年4月21日 取得した株式の数 67,502株 取得価額 7,425百万円 取得後の持分比率 97.85% (取得前 25.03%) 支払資金の調達 買付けはすべて手許現金にて行っています。	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有 価証券	ニフティ(株)	11,163
		(株)UCOM	9,800
		(株)GDH	3,771
		日本インターネットエクスチェンジ(株)	500
		Kadokawa Media (Taiwan) Co., Ltd.	99,712
		その他(14銘柄)	24,459
合計		149,405	1,162

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	247	9	1	255	51	33	203
器具・備品	1,078	353	175	1,255	518	242	736
リース資産	-	1,127	403	723	613	239	110
建設仮勘定	-	38	-	38	-	-	38
有形固定資産計	1,325	1,528	581	2,272	1,183	514	1,088
無形固定資産							
のれん	1,617	-	-	1,617	1,617	157	-
特許権	22	-	-	22	22	2	-
商標権	790	0	7 (0)	783	196	82	587
ソフトウェア	4,828	767	1,395 (38)	4,201	2,846	623	1,353
ソフトウェア仮勘定	249	1,020	780	489	-	-	489
電話加入権	31	-	-	31	31	0	-
リース資産	-	399	312 (0)	87	69	30	19
施設利用権	412	-	-	412	412	-	-
無形固定資産計	7,952	2,188	3,809 (39)	6,330	3,881	896	2,449
長期前払費用	270	-	4	266	249	13	17
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

増加	器具備品	サーバ強化	47百万円
	ソフトウェア	ID規格機能強化	93百万円
	ソフトウェア	PCゲーム「PostPet4you」	68百万円
	ソフトウェア仮勘定	新会計システム導入	305百万円
	リース資産	リース会計基準の適用	1,527百万円
減少	ソフトウェア	「Webpocket」サービス終了	366百万円

2 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	288	32	20	13	286
賞与引当金	175	179	175	-	179
役員賞与引当金	7	7	7	-	7
ポイント引当金	51	78	51	-	78
入会促進引当金	133	226	133	-	226

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による減少(9百万円)、洗替による戻入額(4百万円)です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金の種類	
当座預金	4,791
普通預金	30
郵便貯金	6
別段預金	174
小計	5,002
合計	5,002

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スマートリンクネットワーク	2,894
東日本電信電話(株)	1,047
(株)ソニーファイナンスインターナショナル	795
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	78
ソニー(株)	56
その他(一般消費者他)	4,340
合計	9,212

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
8,116	52,937	51,841	9,212	84.9	60

(注) 当期発生高には消費税等が含まれています。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
販売用商品	10
合計	10

仕掛品

品名	金額(百万円)
自社開発コンテンツ	86
受託開発ソフトウェア	25
合計	111

原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
販促物等	23
合計	23

関係会社株式

相手先	金額(百万円)
(株)ゲームポット	10,288
ソネット・メディア・ネットワークス(株)	1,120
(有)ADSグローバルパートナーズ	401
So-net Entertainment Taiwan Ltd.	240
(株)ディー・エヌ・エー	131
ソネット・エムスリー(株)	123
その他	75
合計	12,381

買掛金

相手先	金額(百万円)
東日本電信電話(株)	804
(株)エヌ・ティ・ティ・ピー・シーコミュニケーションズ	494
KDDI(株)	388
(株)UCOM	58
ソネット・エムスリー(株)	31
その他	2,530
合計	4,308

未払費用

相手先	金額(百万円)
(株)フロンテッジ	216
(株)カカココム	114

相手先	金額(百万円)
(株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ	97
ソニーマーケティング(株)	92
(株)スマートリンクネットワーク	83
その他	1,213
合計	1,817

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.so-net.ne.jp/corporation/IR/densikoukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月19日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第14期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月11日関東財務局長に提出

事業年度（第14期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月10日関東財務局長に提出

事業年度（第14期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月10日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年4月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2008年6月13日

ソネットエンタテインメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中嶋康博 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善場秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネットエンタテインメント株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネットエンタテインメント株式会社及び連結子会社の2008年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「注6.事業区分の変更」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2008年4月21日付で関連会社である株式会社ゲームポットの普通株式67,502株（総議決権に占める割合72.82%）を公開買付けにより取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月22日

ソネットエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋康博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 善場秀明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネットエンタテインメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネットエンタテインメント株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月28日の取締役会において、会社から株式会社ディー・エヌ・エーに派遣している取締役が任期満了に伴い同社の取締役を退任することを決議し、平成21年6月19日の取締役会において、同社の取締役退任以降、会社に対する実質的な影響力を与える状況にないと判断し、同社を持分法適用関連会社から除外することを決議した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソネットエンタテインメント株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソネットエンタテインメント株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2008年6月13日

ソネットエンタテインメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 中嶋康博 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 善場秀明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネットエンタテインメント株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの2007年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネットエンタテインメント株式会社の2008年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2008年4月21日付で関連会社である株式会社ゲームポットの普通株式67,502株（総議決権に占める割合72.82%）を公開買付けにより取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月22日

ソネットエンタテインメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中嶋康博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 善場秀明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソネットエンタテインメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソネットエンタテインメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成21年5月28日の取締役会において、会社から株式会社ディー・エヌ・エーに派遣している取締役が任期満了に伴い同社の取締役を退任することを決議し、平成21年6月19日の取締役会において、同社の取締役退任以降、同社に対する実質的な影響力を与える状況にないと判断し、同社を持分法適用関連会社から除外することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。